

第2章 特別史跡を取り巻く環境

1 福山市の概況

福山市は、瀬戸内海沿岸のほぼ中央にあたる広島県南東部に位置する中核市であり、北は神石高原町、西は府中市、尾道市と接し、東は岡山県笠岡市、井原市と接する。

人口は約46万人を擁し、県内では広島市に次ぎ2番目となる。

主要都市との位置関係(距離)をみると、大阪府大阪市まで約240km、山口県山口市まで約240km、広島市まで約100km、岡山市まで約70km、愛媛県松山市まで約120km、香川県高松市まで約110km、島根県松江市まで約220kmとなっている。

市域は、南北45.7km、東西29.5km、面積518.08km²である。

本市の中心部は、三原市北部を源とする芦田川の河口に広がる福山平野に広がり、南部は瀬戸内海に面し、北部は吉備高原西南端部(通称「神石高原」)から形成されている。

本市は、古くから隣接する岡山県の井笠地方とも歴史・文化・経済的に結び付きが強く、独自の文化・経済圏を有する備後地域の中心都市となっている。

経済面では、本市には大手メーカーやオンリーワン企業、ナンバーワン企業などの特色ある企業が多く立地しており、また、伝統的な地場産業も有しており、多種多様な製造業などが集積した地域である。

なお、福山市、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町、笠岡市及び井原市は、連携して備後圏域全体の経済成長をけん引し、住民が安心して豊かな暮らしを営むことができる連携中枢都市圏の形成のため、2015(平成27)年3月25日、備後圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約締結式において、本市を連携中核都市として1対1で連携協約を締結した。

2 自然環境

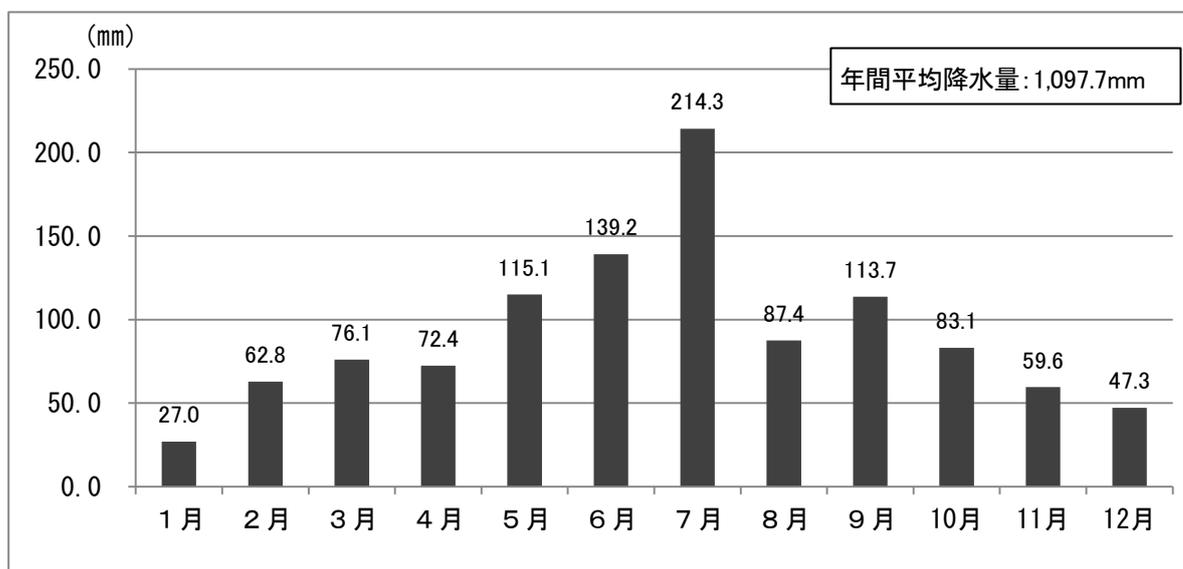
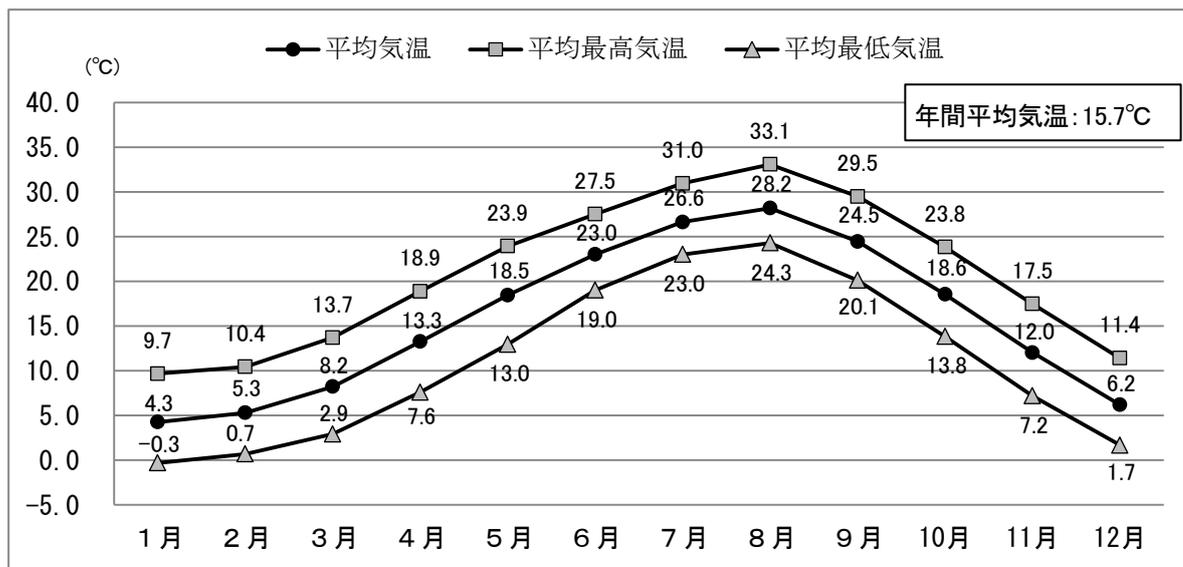
(1) 気象

福山市は典型的な瀬戸内海気候であり、年間を通じて穏やかな晴天が多く、温暖な気候となっている。

また、場所による気温差は大きく、南部での積雪は極めて希であるが、北部では積雪がある。

さらに、本市の平均気温は、日本の他の観測地点と同様、1980年代後半から上昇している。

廉塾ならびに菅茶山旧宅が位置する神辺町は、福山市の中部であるが、福山市の市街地と連続的な平野が広がり、気象も同様の傾向にある。



資料：気象庁HP（福山）

※10年間の平均（2005年～2014年）

図 2-1 福山市の気象

(2) 地形・地質

北部、西部及び南部には400～500m級の山々が連なり、主な山としては、標高611.2mの京ノ上山、545.8mの蛇円山などがある。

その山系を縫って西北から南に貫流する一級河川芦田川及びその水系を中心に堆積された平野が広がり、市街地を形成している。

市域の南部には瀬戸内海が広がり、田島、横島、走島、仙酔島などの景勝地を擁している。

北部には長者ヶ原断層が存在するが、これまでに大規模な地震が発生したことはない。

地質は、粘板岩、砂岩等からなる古生層、花崗岩で形成され、土性は主として砂壤土、砂土である。また、矢川のクリッペや上原谷石灰岩巨大礫など5件が広島県天然記念物に指定されている。廉塾ならびに菅茶山旧宅は、芦田川やその支流によって形成された神辺平野に位置する。

(3) 水系・海域

福山市には、芦田川水系の芦田川とその支流、高梁川水系、藤井川水系、本郷川水系及び羽原川水系の河川が流れている。

このうち最大河川である芦田川は、三原市大和町藏宗に源を発し、流路延長86km、流域面積860km²で上水道用水、工業用水及び農業用水などに利用されている。

本市の南側には瀬戸内海が広がり、隣接する尾道市等の備後灘と比べると島は限定的であるが、島と海による伸びやかな海域景観を形づくり、景勝地となっている。

廉塾ならびに菅茶山旧宅の周辺については、指定地の北側に近接して一級河川である高屋川が流れている。

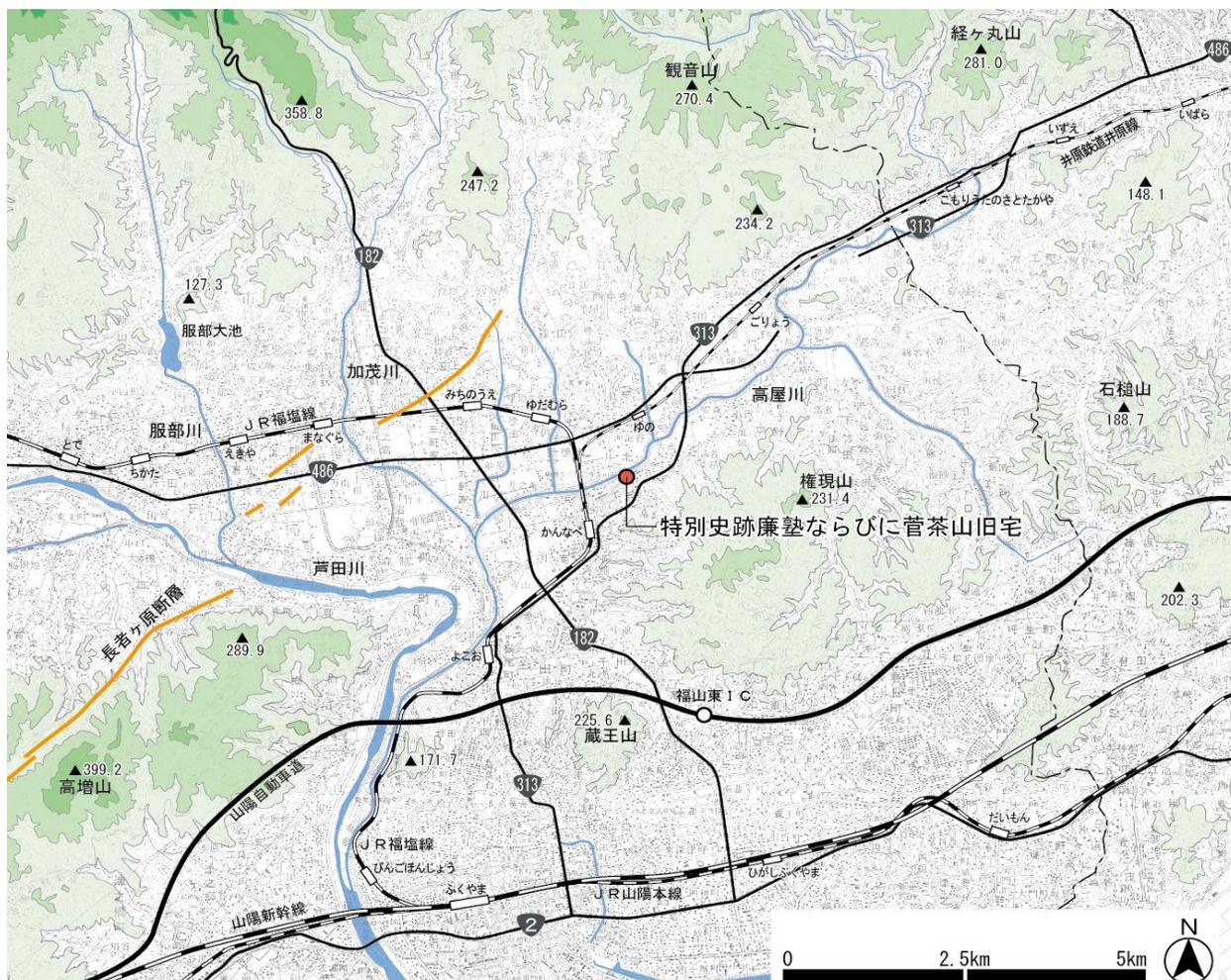


図 2-2 地形条件

(4) 植生・みどり

福山市の植生をみると、その多くは二次林で占められており、芦田川河川敷に自然度の高い自然草原がみられ、北部にも自然林がみられる。

重要な植生として、アオイカズラ、シロヤマブキ等の貴重な植物が生育する山野峡の峡谷植生、原生林若しくはそれに近い自然林を構成する藤尾峡谷の峡谷植生、千田町のオニバス群落、松永湾の塩生植物群落、当木島・釜戸岬の海岸林が特定植物群落に指定されており、重要な巨樹・巨木林として加茂神社のケヤキなどがある。また、福泉寺のカヤや箕島のラカンマキなどが広島県天然記念物又は福山市天然記念物（植物）となっている。

さらに、本市の樹林地、人工草地、自然草地、農地、水辺地の「緑被」は、市全域で37,733.37ha (72.8%)、都市計画区域で20,476.1ha (61.1%)、市街化区域で1,530.4ha (15.8%)となっており、それぞれ山地や丘陵地の樹林地と田畑等の農地が緑被の大部分を占めている。

市街化区域で最も多い緑被は農地、次いで樹林地となっており、その他の区域では、樹林地が最も多く、次いで農地となっている。

廉塾ならびに菅茶山旧宅の周辺については、北側の高屋川及びそれとの間の堤防（道路）法面に植物がみられる。また、指定地内には、樹木や農地が存在する。

出典：2008年度（平成20年度）
緑の基本計画
※現況調査業務

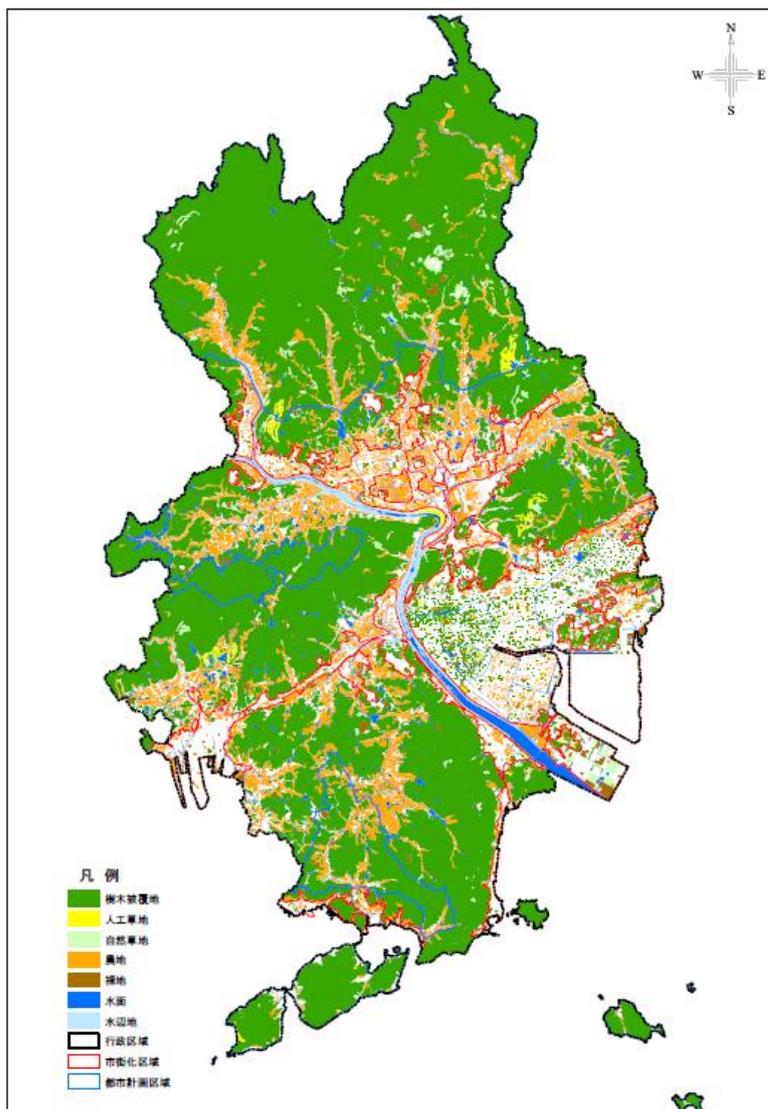


図2-4 みどりの現況

3 社会環境

(1) 交通条件

福山市の交通条件は、自動車で広島空港へ約45分、岡山空港へ約50分と両空港の利用ができ、国内や海外の主要都市へアクセスする上で便利な環境にある。

また、高速道路としては、国道2号と平行して山陽自動車道が整備されているほか、四国方面へは西瀬戸自動車道（しまなみ海道）が整備されているなど、中国・四国地方の交通結節点として利便性が高い。

2015（平成27）年3月には、山陽と山陰を結ぶ中国横断自動車道尾道松江線（やまなみ街道）が全線開通し、中国・四国地方の大半が3時間圏域に入るなど、交流拠点性が高まっている。

さらに、鉄道網については、臨海部の東西間を結ぶJR山陽新幹線、JR山陽本線があり、福山駅からは芦田川を北上するJR福塩線、神辺駅からは、岡山県井原市や総社市方面を結ぶ第三セクターの井原線がある。

廉塾ならびに菅茶山旧宅に関しては、近くにJR福塩線・神辺駅があるほか、井笠バスカンパニー路線のバス停・神辺高校前がある。

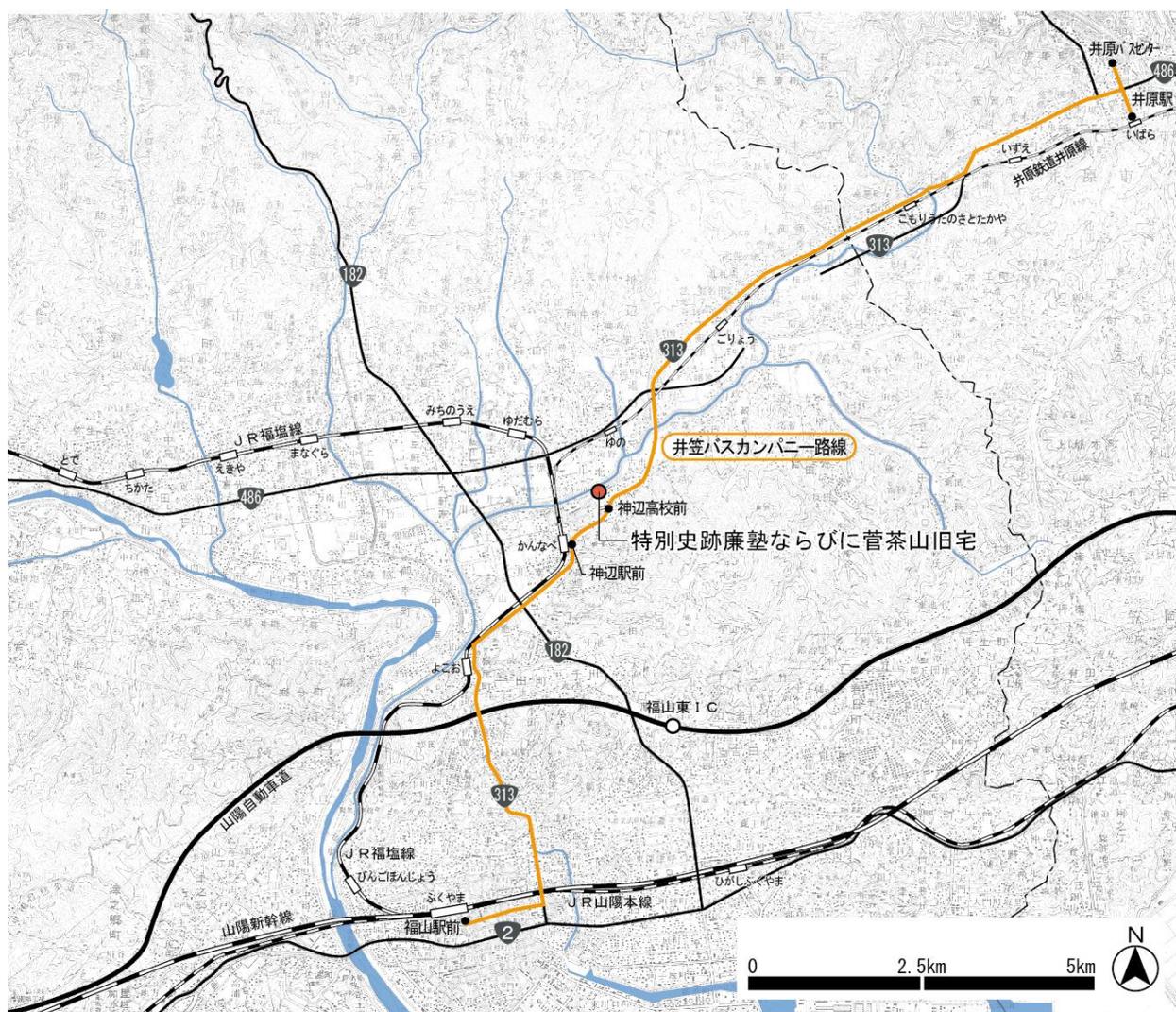


図 2-5 交通条件

(2) 人口・世帯

■人口

福山市の人口は、2015（平成 27）年で 464,811 人と、広島県内では広島市に次ぎ 2 番目であり、中核市となっている。

国勢調査（1970 年以降）から人口の推移をみると、1985（昭和 60）年頃までは比較的顕著に増加（概ね 2～5 万人の増加）していたが、それ以降は微増となっている。

<参考>

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計によると、総人口は、2010（平成 22）年をピークに減少に転じ、2040（平成 52）年には 389,797 人と 40 万人を下回り、2060（平成 72）年には 315,241 人まで減少すると見込まれている。

■世帯数

福山市の総世帯数は、2015（平成 27）年に約 18 万 6 千世帯となっている。

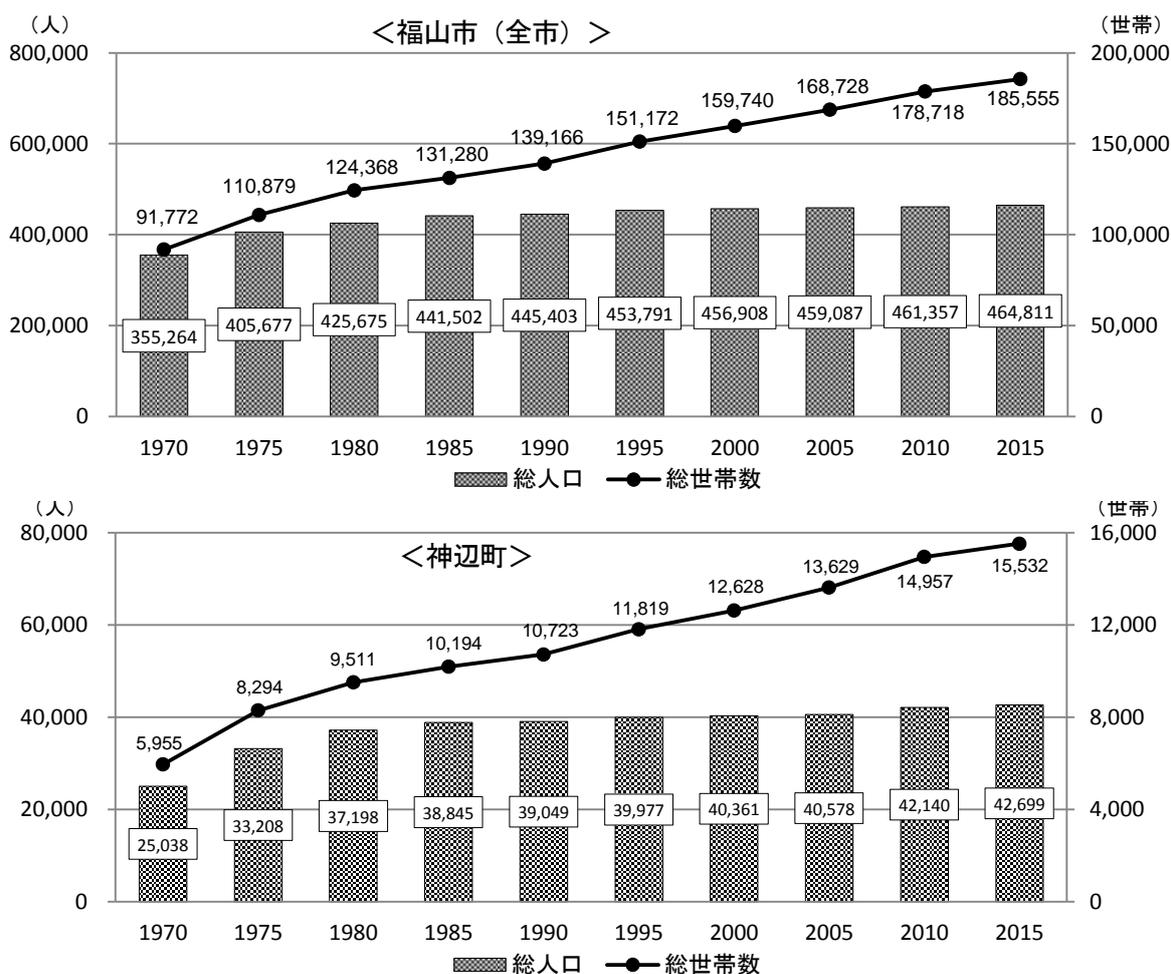
世帯数を 1970（昭和 45）年以降でみると、一貫して増加している。

一方、近年は人口が停滞していることから、1 世帯当たり人員は減少している。

【神辺町の人口・世帯】

神辺町の人口は増加傾向にあり、2000（平成 12）年には 4 万人を超えている。

世帯数は、人口の伸びを超えて一貫して増加しており、その結果、2015（平成 27）年における 1 世帯当たり人員は 2.7 人となり、10 年前（2005 年、3.0 人）と比べると 0.3 人の減少となっている。



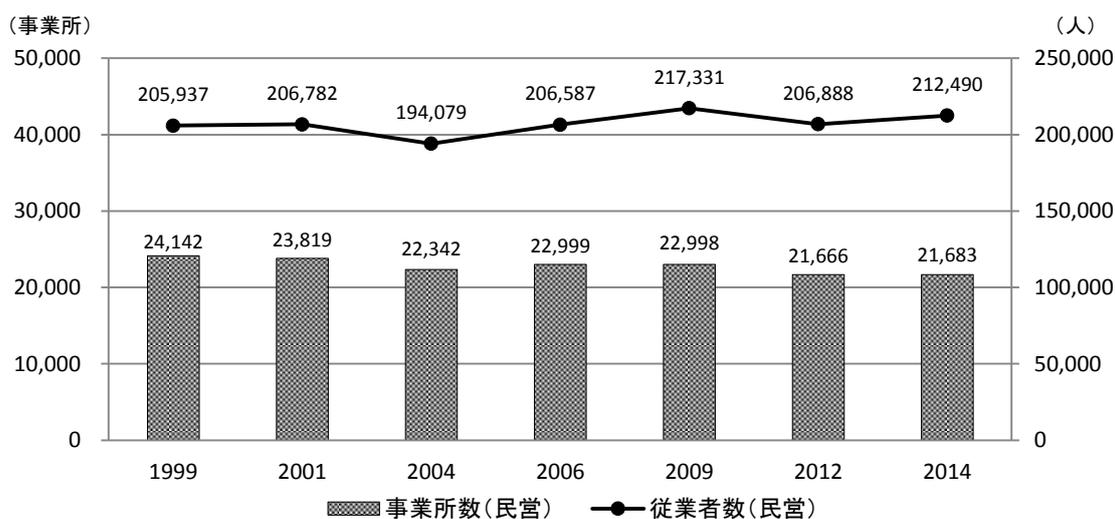
資料：総務省「国勢調査」

図 2-6 福山市及び神辺町の人口・世帯数の推移

(3) 産業

福山市の事業所数は、2014（平成 26）年において 21,683 事業所、従業者数は 212,490 人となっている。

これらの推移をみると、事業所数、従業者数とも 2012（平成 24）年以降は増加傾向にある。



資料：総務省「事業所・企業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス」

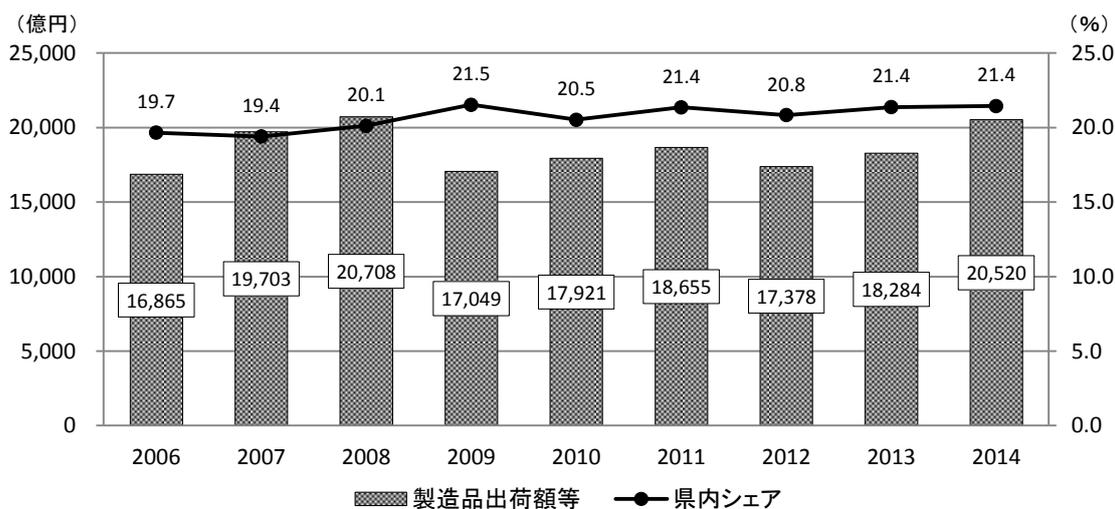
図 2-7 民間の事業所及び従業者数の推移

■工業

福山市は、伝統的な繊維産業などの発展とともに、機械関連産業などの新しい産業が創出されてきたという歴史を持つ。

また、福山市には、多くの上場企業が立地しているほか、オンリーワン企業やナンバーワン企業など、特色ある技術やノウハウを持つ企業の立地も多い。

製造品出荷額等をみると、2014（平成 26）年においては 2 兆 520 億円で、県内シェア 21.4% を占めている。2008（平成 20）年をピークに、2009（平成 21）年にかけて減少し、その後は停滞傾向にあったが、近年は増加傾向にある。



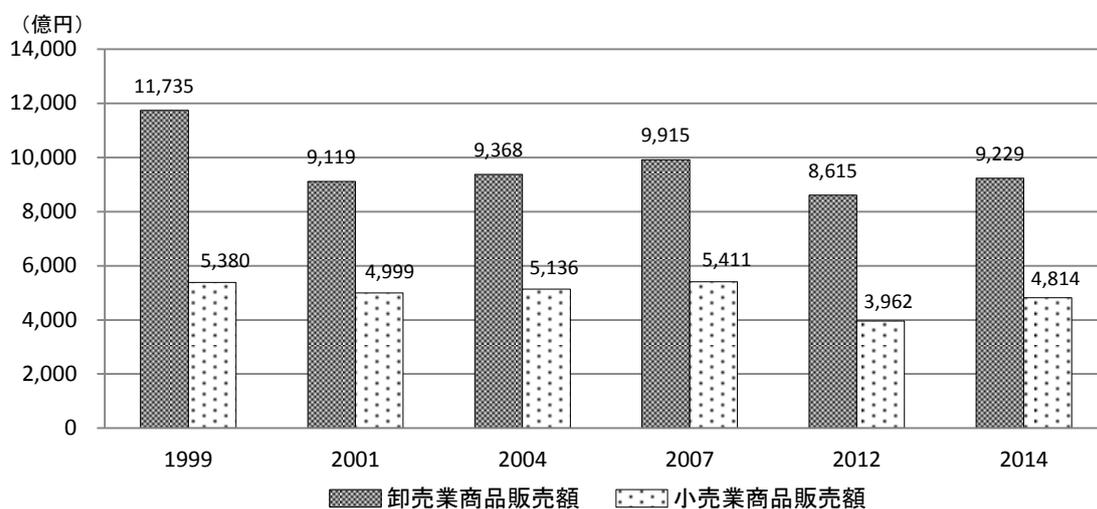
資料：経済産業省「工業統計表（市区町村別）」

図 2-8 製造品出荷額等及び県内シェアの推移

■商業

福山市の2014（平成26）年における卸売業商品販売額は9,229億円、小売業商品販売額は4,814億円となっている。

これらを1999（平成11）年以降の推移で見ると、卸売業商品販売額は2001（平成13）年以降、小売業商品販売額は1999年から横ばい（停滞）傾向にある。



資料：経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス」

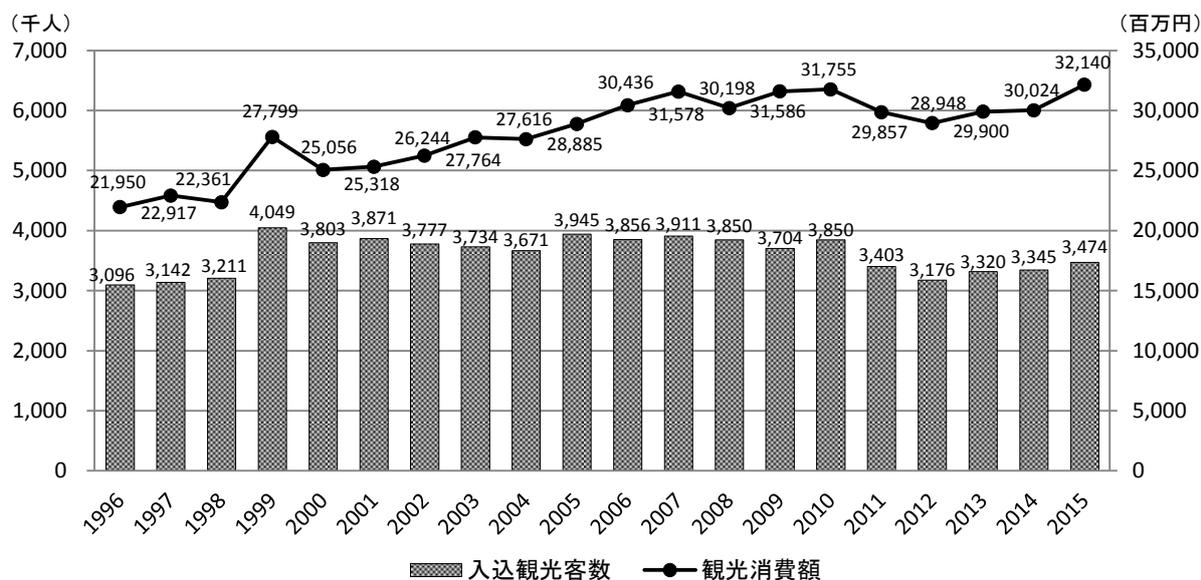
図2-9 卸売業商品販売額及び小売業商品販売額の推移

(4) 入込観光客等の動向と博物館の状況

■入込観光客

福山市への入込観光客数（市外からの観光客数）は、西瀬戸自動車道（しまなみ海道）が開通した1999（平成11）年の405万人をピークに減少傾向にあり、2015（平成27）年には約347万人となっている。

観光消費額については、2007（平成19）年以降は減少・停滞傾向にあったが、2012（平成24）年以降は増加傾向にあり、2015（平成27）年には約321億円となっている。



資料：広島県「広島県観光客数の動向」

図 2-10 入込観光客数及び観光消費額の推移

■廉塾ならびに菅茶山旧宅の見学者数（観光ボランティアガイド）

神辺町観光協会では、観光ボランティアガイドによる廉塾ならびに菅茶山旧宅などの案内を行っており、原則、毎週土日、祝日の午前10時～午後4時において、特別史跡前に設置している観光ボランティアガイド詰所に常駐している。また、平日は5名以上の団体について予約制で対応している。

観光ボランティアガイドによる見学者数は、毎年度3千人以上となっている。



観光ボランティアガイド詰所

表 2-1 観光ボランティアガイドによる廉塾ならびに菅茶山旧宅の見学者数

区分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
見学者数（人）	3,428	3,549	3,163	3,715	3,058

資料：神辺町観光協会提供

■福山市の博物館

福山市における公立の歴史文化関係の博物館等は10館あり、そのうち1館は県立であり、その他9館は市立である。

管理体制は直営で運営しているのが県立歴史博物館と福山市しんいち歴史民俗博物館の2館であり、それ以外は指定管理者制度を利用している。

博物館等の場所は、県立を含む5館がJR福山駅周辺であり、それ以外は神辺町に2館、新市町と鞆町、松永町にそれぞれ1館が立地する。

分野別では、歴史が7館、美術が2館、文学が1館である。



図 2-11 福山市における博物館等の立地

■菅茶山記念館

廉塾ならびに菅茶山旧宅に関しては、菅茶山に特化した展示等を行う施設として、1992(平成4)年に開館した「菅茶山記念館」があり、年間1万人を超える入館者がある。

江戸時代の儒学者、教育者、漢詩人である菅茶山及び関連する文人の書画資料を常設展示し、特別展も実施している。また、同町出身の箏曲家・葛原勾当および教育者、童謡作詞家・葛原しげるに関する資料や名誉市民の金島桂華、猪原大華をはじめとする絵画等も収蔵・展示している。

表 2-2 菅茶山記念館の入館者数

区分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
入館者数(人)	10,207	10,163	10,736	11,991	12,235	12,202



菅茶山記念館



常設展示

表 2-3 菅茶山関係特別展一覧

名称(回)	開催年度	テーマ等
第1回特別展	1993(平成5)年度	「菅茶山が交わった画人たち」
第2回特別展	1994(平成6)年度	「菅茶山の師と弟子たち」
第3回特別展	1995(平成7)年度	「北条霞亭の生涯と恒心社友」
第4回特別展	1996(平成8)年度	「菅茶山と頼家の人々」
第5回特別展	1997(平成9)年度	「菅茶山 四季をうたう」
第7回特別展	1999(平成11)年度	「教育者 菅茶山」
第8回特別展	2000(平成12)年度	「菅茶山の東西紀行」
第9回特別展	2001(平成13)年度	「菅茶山とゆかりの人々」
第12回特別展	2004(平成16)年度	「書画への誘い」～菅茶山ゆかりの文人たち～
第13回特別展	2005(平成17)年度	「近世の学び舎」寺子屋～私塾～藩校へ
第14回特別展	2006(平成18)年度	「菅茶山と黄葉夕陽村舎を訪れた人々」
第15回特別展	2007(平成19)年度	「菅茶山 自然へのまなざし」
第16回特別展	2008(平成20)年度	「菅茶山 その生涯と交友」
第17回特別展	2009(平成21)年度	「菅茶山 ゆかりの絵画展」
第18回特別展	2010(平成22)年度	「菅茶山 ゆかりの拓本展」
第20回特別展	2012(平成24)年度	「菅茶山へのいざない」
第21回特別展	2013(平成25)年度	「菅茶山の思想とその親交」
第22回特別展	2014(平成26)年度	「菅茶山の廉塾を支えた人々」
第23回特別展	2015(平成27)年度	「門田朴斎展」
第24回特別展	2016(平成28)年度	「菅茶山の系譜」

資料：菅茶山記念館提供

(5) コミュニティと地域活動

■菅茶山顕彰会

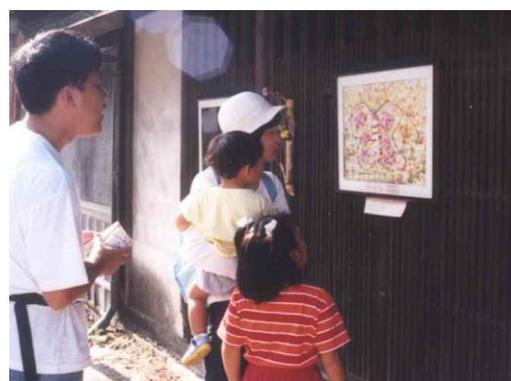
菅茶山顕彰会は1988（昭和63）年4月に「菅茶山先生遺芳顕彰会」という名称で設立され、5年ごとの茶山祭の開催や、菅茶山に関連した研究論文、講演会、活動状況などをまとめた『菅茶山顕彰会会報』を年1回発行している。

また、茶山の漢詩を現代語訳し、小学生にも理解できるように意識し、詩のイメージを絵に描いて表現する「茶山ポエム絵画展」が1993（平成5）年から開催されている。この絵画展には神辺町内全ての小学校から全校児童の作品の応募があり、現在では町内だけでなく近隣の幼稚園・小学校・中学校・高校の児童・生徒からの応募を得て、毎年2600点を超える作品が寄せられるまでに発展している。

この絵画展は、1998（平成10）年の「茶山生誕250年祭」を契機に神辺町内に残る格子戸の家々に作品を掲げる「茶山ポエム絵画かなべ格子戸展」に発展し四季折々に開催されている。



茶山生誕250年祭



茶山ポエム絵画かなべ格子戸展



茶山ポエム表彰式



菅茶山先生顕彰碑（菅茶山記念館前庭）

■廉塾ふれ愛ボランティア絆の会

特別史跡 廉塾ならびに菅茶山旧宅の周辺における地域住民の交流やまちづくりを目的としたボランティアグループ。2001（平成13）年、地元の七日市上自治会が月一回、廉塾の菜園及び庭の定期的な清掃活動を実施してきたことが母体となる。廉塾の花壇整備や菜園運営などの美化作業全般が主な活動内容。菜園で、菜園で栽培される野菜が収穫を迎える時期には収穫祭を行っている。また、地域コミュニティの活性化に留まらず、菅茶山の教えを次世代へ伝承する役割も担っている。

この他、地域の子どもから年配者まで幅広い行事を開催しており、11月3日の文化の日に開催していた「茶山祭」は、現在では県史跡・県重文の神辺本陣の公開と連携して、福山市教育委員会後援の事業として毎年10月に「神辺宿・歴史まつり」に発展的に継承されている。



茶山祭の開催

■神辺町観光協会

神辺町観光協会では、2006（平成 18）年度の福山市との合併時からホームページを開設し観光客誘致のための諸事業を行っており、特別史跡 廉塾ならびに菅茶山旧宅についても所有者の協力により観光ボランティアガイドによる公開を行っている。

<公開方法>

- ・見学日：毎月土曜日・日曜日・祝日。
- ・見学時間：10時～16時（無料）
（平日は予約制，10人以下1,000円，11人以上2,000円）
- ・定休日：月曜日（祝日の場合は翌日）並びに12/28～1/4の間
- ・問合せ先：神辺町観光協会（Tel:084-963-2230）

■神辺ライオンズクラブ

神辺町内6学区の小学6年生が、毎年3月に廉塾など地元の名所・旧跡をバスで訪ねる「神辺史跡めぐり」が神辺ライオンズクラブ主催で行われる。

この史跡めぐりは、卒業を前に児童に地元への愛着を深めてもらおうと毎年行われているもので、1975（昭和50）年から毎年行われている。

(6) 特別史跡周辺の土地利用

廉塾ならびに菅茶山旧宅の周辺の土地利用は宅地が中心であり、その中に道路等の都市基盤施設や駐車場などがあり、一部農地も介在する。

宅地についてみると、近世山陽道沿いには商店や酒造場などの商業・業務系が相対的に多くなっている。その背後地については、住宅を中心とした土地利用である。

また、北側は東西方向に河川空間（高屋川）が伸びている。



特別史跡周辺の状況

(7) 特別史跡周辺の法規制

特別史跡及びその周辺は第一種住居地域となっている。

また、特別史跡の区域及び隣接地においては都市施設はないが、周辺においては都市計画道路を配置（都市計画決定）している。

特別史跡の南側に位置する黄葉山（神辺城跡）の一部は地区公園となっている。

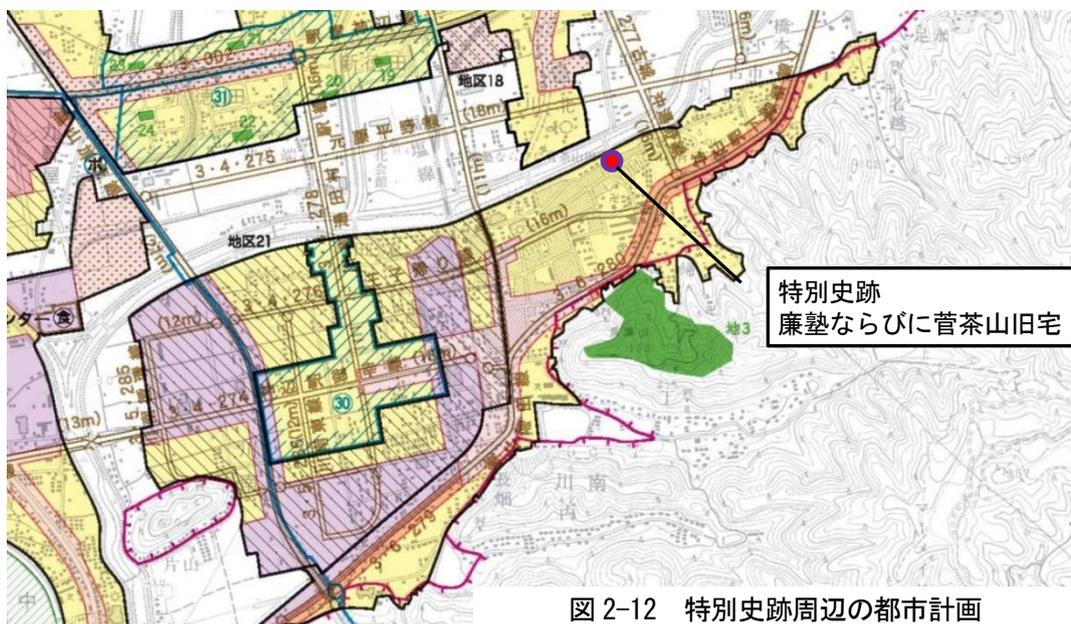


図 2-12 特別史跡周辺の都市計画

4 歴史環境

(1) 神辺平野の歴史と遺跡の概要

【神辺平野の歴史概要】

福山市は、瀬戸内海に面した広島県東南部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央部にあたり、東西は畿内と九州、南北は四国と山陰地方を結ぶ交通の要衝にあたる。この地方は、古くは岡山を中心とした吉備の一部であり、備後国の成立後は独自の歴史の変遷をたどっている。

広島県東部地域最大の流域面積をもつ芦田川は、三原市大和町蔵宗を水源として、世羅台地の山間部を通り抜け、府中市から神辺町へかけての神辺平野と呼ばれる広い沖積平野を形成している。平野は芦田川とその支流である神谷川・服部川・加茂川・箱田川・高屋川などの小河川の沖積作用によって形成され、平野を望む丘陵、小河川が流れる谷筋や自然堤防上に多くの遺跡が存在する県内有数の遺跡密集地である。

ここでは、神辺平野の東端部にあたる神辺町の遺跡について、遺跡の分布状況と発掘調査成果をもとに概観する。

【旧石器時代】

旧石器時代の遺物は、亀山遺跡（1）（図 2-13「遺跡の分布」の番号に対応、以下同様）ではナイフ形石器 2 点、備後国分寺跡（2）周辺では有茎尖頭器が採集されているが、同時期の遺構は検出されていない。

【縄文時代】

神辺町内における遺跡の分布は金山産サヌカイトが御領遺跡淀水地点（3）から採集されている。同遺跡樋渡地点（4）では後期後半の楕円形住居 1 軒が検出され、石鏃・刃器と粘板岩製の打製石斧が 8 点出土している。この打製石斧は土掘具と推定されており、新しい生産活動の開始を窺わせる。

【弥生時代】

神辺平野の最古の弥生遺跡は亀山遺跡（5）である。亀山遺跡は標高 37m の独立丘陵に位置し、前期前葉から中期前葉までに 3 本の環濠が埋没に伴い外側に拡張されながら掘削される。

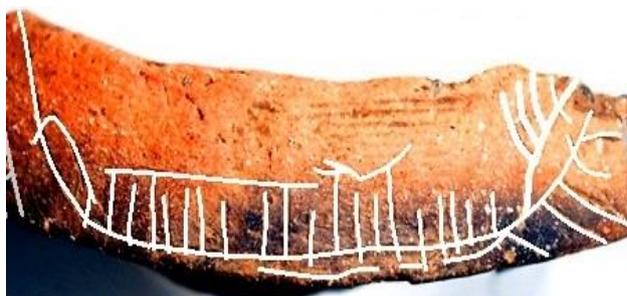
丘陵上でもあり、基本的には空堀である。2 本目の外側には土塁も検出されているが、土塁がすべての環濠に伴うものか、環濠の一部分のみなのかは不明である。

大宮遺跡 A 地点（6）は深水川の自然堤防上に位置し、亀山遺跡から少し遅れる前期中葉から中期前葉に 3 本の環濠が掘削される。亀山遺跡と異なり、周辺が低湿地であるため常に冠水しており、埋没に伴い外側に拡張して掘削されるが、中期には両濠の間に 3 本目の環濠が掘削され、中葉には埋没する。神辺城下町遺跡（34）では、弥生時代前期の竪穴住居と後期の溝などが確認されており、自然堤防上に立地する集落が広がっていたと考えられる。

御領遺跡上手樋町地点（7）は弥生時代前期から古墳時代初頭の集落で、最大幅 6 m 以上の環濠になると推定されている。

中期になると、高屋川の自然堤防上に領家遺跡（8）が営まれ、南向きの丘陵や平野一帯から土器の出土を見るようになる。逆に拠点集落である亀山遺跡は中期前葉、大宮遺跡 A 地点は中期中葉に活動を停止するが、分村化は進み、小猿峠遺跡（9）のように標高 250m の高所からも土器の出土を見るようになる。

後期になるといよいよ遺跡はさらに拡散し、御野小学校地点の竪穴住居や大宮遺跡 C



御領遺跡出土の絵画土器

地点の井戸からは吉備からの搬入品と考えられる土器が出土するようになる。また、御領遺跡の国道313号バイパスの第7次発掘調査(10)では、後期後半の壺の口縁部に船の屋形(船倉)が描かれた日本最古の絵画土器が検出されている。

墳墓は池之坊墳墓群(11)で発掘調査例がある。墳墓群は低丘陵の尾根上に数十基の群で営まれており、若干の箱式石棺墓や石蓋土壙墓が含まれるものの、中心となるのは土壙墓である。これらは集団における共同墓地から特定の個人を埋葬する古墳への変遷を窺うことができる。また、愛宕遺跡(12)では丘陵頂部に4基の方形墳丘墓が確認されており、特殊壺片が出土している。粟井峠遺跡(13)は箱式石棺を主体部とする墳丘墓であったらしく、四国西部に分布する長頸壺の出土が伝えられている。

【古墳時代】

足長第1号古墳(14)は全長34mの前方後円墳で、高屋川左岸に位置し5世紀代と推測されている。亀山第1号古墳(15)は直径28mの円墳で、主体部の粘土槨から県内最多量の鉄器・玉類・筒形銅器が出土している。猫山古墳(16)は舌状台地に盛土された直径30mの円墳で円筒埴輪が出土している。池之坊第2号古墳(17)は未発掘であるが、粘土槨か木棺直葬と考えられており、鉄剣と中国製斜縁神獸鏡が出土している。国成古墳(18)は直径13mの円墳で、粘土槨から鉄器・玉類とともに仿製珠文鏡が出土している。表山第1号古墳(19)は直径10mの円墳で、箱式石棺から算盤玉56個と2体の人骨が出土した。

備後地域へ横穴式石室が導入されるのは6世紀中頃であるが、神辺町内では今のところ古式の横穴式石室は発見されていない。

6世紀後半になると、横穴式石室がどの地域にも築かれるようになる。中でも大型の横穴式石室墳は湯野地区の迫山第1号古墳(20)・同9号古墳(20)、中条地区の青木古墳(21)・向山古墳(22)を挙げることができる。この時期、御領遺跡の北側丘陵には現存するもので約220基の群集墳が確認されており、御領遺跡の規模を示すものと言えよう。

県史跡・迫山第1号古墳は直径21.5m、高さ5mの円墳で、石室全長11.6mで単鳳環頭大刀や銀象眼鉄鏢大刀などが副葬されており、県重要文化財に指定されている。迫山第1号古墳が造営された6世紀後半に、その眼下にある大宮遺跡A地点では、台形を呈する堀で囲まれた掘立柱建物群が出現する。大宮遺跡A地点を基盤とした豪族が迫山古墳群に葬られたものと考えられている。

7世紀前半の県史跡・大坊古墳(23)は、全長11.3mの花崗岩切石状の石材を使った石室で、玄室と羨道が同規模に造られ、境に立石し玄門とする古墳で、長さ12~15m、高さ5mの長円墳である。

【古代】

大化改新・白村江での敗北・壬申の乱は、地方においてもその政治状況の影響を受けた。この時期に寺院の建立が始まるが、白鳳期寺院として中谷廃寺(24)、小山池廃寺(25)がある。

発掘調査された中谷廃寺は、道上古墳群のある丘陵中腹に造営された法隆寺式伽藍配置が想定され、新羅的な軒瓦を使い吉備でも特異な様相を示している。小山池廃寺は迫山古墳群の麓に造営され、塔・講堂・金堂が一直線に並ぶ伽藍配置で、創建瓦として藤原宮式の軒瓦を使用する。また、内砂子遺跡(26)からは法隆寺式の軒丸瓦が出土し窯跡と考えられている。

律令体制の確立の中で、7世紀末に吉備が備前・備中・備後と分断される。かつての吉備穴国造領域は安那郡となり、養老5(721)年に安那郡から深津郡が分立する。

天平時代になると新たに秀工地遺跡(27)に寺が建立される。天平15(743)年、国分寺造立の詔によって全国に国分寺が建立されるが、備後国分僧寺(28)は神辺町下御領に造られた。一辺180m四方の境内地に法起寺式伽藍配置をもつ。備後国分尼寺は不明であるが、小山池廃寺が国分僧寺創建に使われた軒瓦を出土し、同時期に修復していることが分かっており、小山池廃寺を備後

国分尼寺に転用されたという考え方もある。また、川谷遺跡（29）・瀬名田遺跡（30）からも瓦が出土しており、いずれも窯跡と考えられている。

平安時代になると、木之上遺跡（31）・塔谷遺跡（32）が山岳寺院として新たに建立される。しかし、備後国分僧寺は荒廃し、寺宝である「紫紙金字金光明最勝王経」10巻が尾道西国寺に移動することになった。

【中世】

神辺城（33）は、建武2（1335）年頃に標高約120mの黄葉山上に朝山景連^{かげつら}によって築かれたと伝えられる。その後、細川・渋川・今川・山名の各氏が備後国守護に任ぜられ、特に山名氏は137年の長きにわたって守護職を務め、守護代を派遣して備後国南部を支配したという。その後、大内・尼子両氏による中国地方を巡る覇権争いの中で、天文7（1538）年に大内方であった山手^{さんぜんじょう}・銀山城主の杉原理興が神辺城を攻撃し、山名氏を名乗って城主となる。天文11年、大内氏が尼子氏の本拠であった月山富田城の攻撃に失敗すると、理興は尼子氏方に付いたため、天文13年・17年・18年に大内氏方の毛利・小早川氏によって攻撃される（神辺城合戦）。理興没後の弘治3（1557）年には銀山城主であった杉原盛重が城主となる。

天正10（1582）年には盛重の子である元盛・景盛の内紛を機に、神辺城は毛利氏の直轄となり、以後毛利氏譜代家臣が城番を勤めた。関ヶ原の戦い後は福島正則の家老であった福島正澄が城代を勤めたが、元和5（1619）年に福島氏が改易されると水野勝成が備後国領主として入国し、福山城を築城したため神辺城は廃城となる。

古代山陽道は神辺平野を東西に横断するが、中世からは北東から南西に走り神辺城下町を通るようになる。別称である道ノ上城は、当時の主要街道であった山陽道のほりにある城という意味であろう。

城下町のあった現在の川北・川南地区には七日市・三日市・十日市の地名が残り、これらの市が付く地名は中世に起源をもち、城下町の北側から西側にかけて三齋市が形成されていたことがわかる。

この三齋市のあった南東には小屋（七日市の南側）、上古屋・下古屋（三日市の南側・十日市の東側）の地名が残っている。このあたりは、川北・川南の大字の境を越えて「こや」の呼び名を共通にもっており、地元では現在でも「こやの内」と呼ばれている。

この「こや」という地名は、神辺城合戦のあった天文13（1544）年の毛利元就・隆元親子の感状案に「於固屋口の合戦之時（下略）」、天文17年の吉川元春感状に「於今度神辺表固屋懸候時（下略）」とあり、同年の吉川元春合戦手負注文にも「於神辺固屋口被疵人数事」として三十三人が書き上げられている。また、同18年の毛利隆元の感状には「神辺七日市表固屋口」とあり、三齋市の地名もみえる。

これらの資料によれば、固屋は七日市の南側にあたり、神辺城合戦の際の戦闘場所を表す地名として表現されていることがわかる。

戦国時代になると、麓の城主居館周辺にはその家臣団が屋敷を構えて常駐するようになり、本格的な城下町が形成されるようになる。また、家臣団屋敷の周辺には経済活動の拠点として町場も形成されてくる。

文献資料・地名からすると神辺城下町遺跡の中における小屋・上古屋・下古屋（固屋）と七日市・三日市・十日市（三齋市）は家臣団屋敷と周辺を取り囲む町場の関係にあたることがわかる。

また、山陽道に面する町筋は、現在でも「固屋」地区の地割と違って、街道に対して間口が狭く奥行が長い短冊型の地割を残している。この短冊型地割は草戸千軒町遺跡や青森県津軽半島の港町である十三湊^{としまなと}遺跡などで検出されており、中世に遡ることが判明してきた。七日市・三日市・十日市の町場地割も城下町遺跡内における立地と考え合わせると中世に遡る可能性が充分考えられるようになってきた。

発掘調査で検出した戦国時代から江戸時代初頭にかけての方形の堀は2回にわたって掘られており、戦国時代に機能したものは幅4m・深さ1m程の規模である。この堀が埋没した後、江戸時

代初頭頃に位置を北側にわずかにずらせて幅3m、深さ0.6m程の規模に掘り直されている。前者からは備前焼播鉢や中国製白磁、後者からは多量の平瓦・丸瓦・鬼瓦とともに中国の明時代末頃の染付碗や青磁などが出土している。

この堀は神辺城合戦の頃に家臣団の屋敷を取り囲むために掘られ、毛利・福島氏時代に掘り直された可能性が考えられており、江戸時代初頭頃の堀は福島氏改易後の神辺城廃城に伴い城下町も廃絶して埋め立てられ農地に帰ったようである。

《参考文献》

- 『広島県の地名』 - 日本歴史地名大系 35 - 平凡社 1982年5月
- 佐藤昭嗣『神辺城の頃』 - 備後の拠点都市を探る - 菅茶山遺芳顕彰会 2003年10月
- 御領の古代ロマンを蘇らせる会『一御領発 古代ロマンー遺跡・古墳・砂留』2015年5月

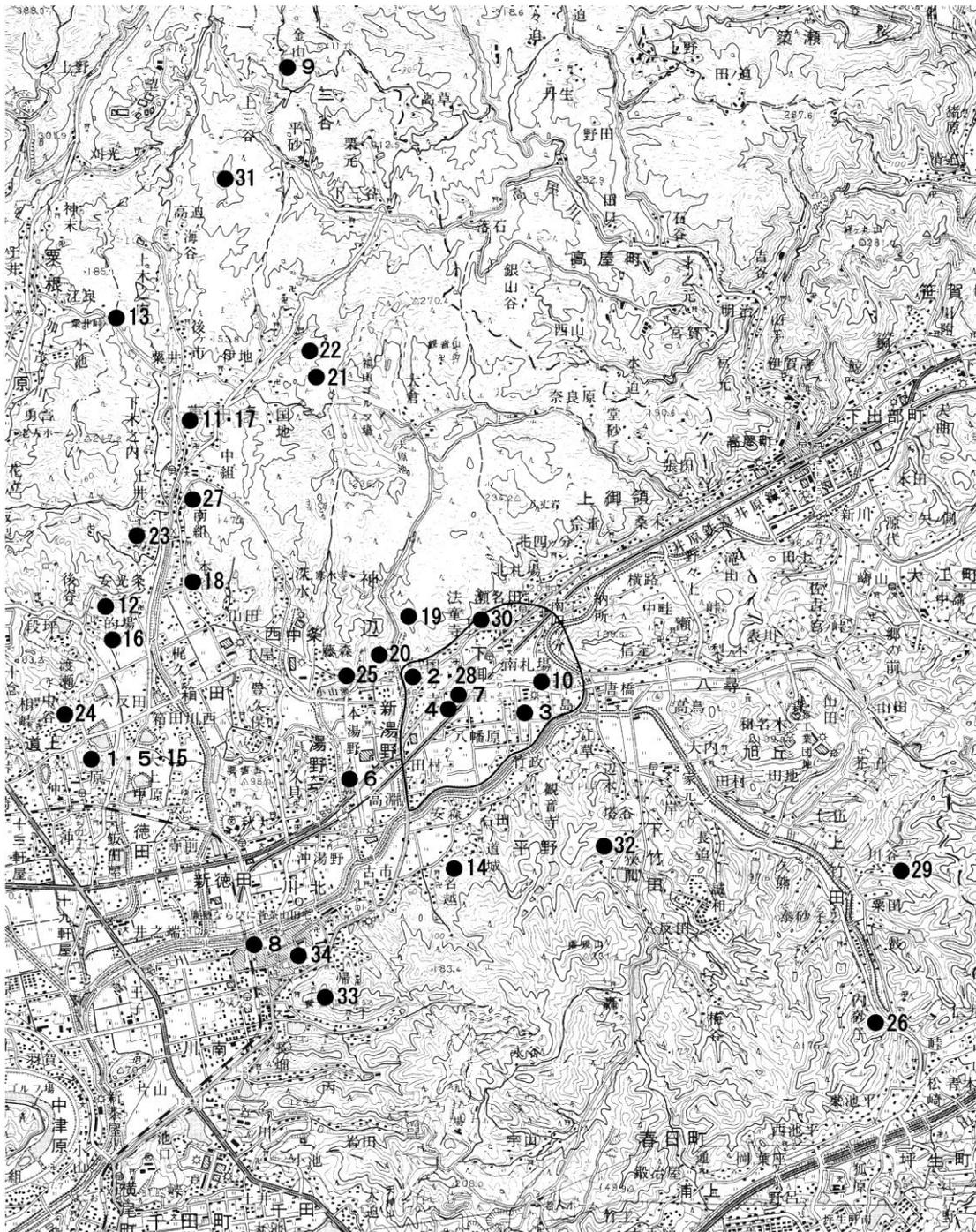


図 2-13 遺跡の分布 (1:60,000)

(2) 近世神辺宿の歴史

慶長 5 (1600) 年に福島正則の筆頭家老・福島正澄が 3 万石の領主として神辺城に入ると、正澄は弟玄蕃を城番として置いた。元和 5 (1619) 年に水野勝成が備後 10 万石の領主として入国すると、ただちに福山城の築城に取り掛かり、城下町は神辺から福山へ移った。

徳川幕府は近世山陽道の管理を沿道の諸大名にまかせたが、五街道に準じて宿駅・伝馬の制を整備させ、寛永 12 (1635) 年の参勤交代制によって一層完備されていく。備後国守護の城下町・市場として発展した神辺が、宿駅としての機能を持つようになったのもこの時期からであろう。

水野氏時代の福山藩領内の近世山陽道は、備中後月郡高屋駅（現岡山県井原市，元禄 13 年から幕府領）から尾道防地峠（現尾道市）まで七里弱で、宿駅は高屋・神辺・今津の三箇所にあった。その経路は備後国安那郡上御領村から神辺駅（川北村・川南村）を経て郷分村へ入る。さらに今津駅を通り、西村を経て、広島藩御調郡三成村を経て三原城下へ入る経路であった。ところが、万治 2 (1659) 年に沼隈郡高須新開が完成すると、今津駅から高須に入り、海岸沿いに尾道に至る経路となった。

神辺は元和 5 (1619) 年の福島氏引渡帳には麓村とあり、寛文年間 (1661～1672) の地誌で川北・川南村の両村に分かれた。神辺とは両村にまたがる呼称で、川北村に七日市・後町・三日市，川南村に紺屋町・十日市等の町があった。福山藩は元禄 11 (1698) 年の水野氏断絶後，同 13 年に松平忠雅が入部，さらに宝永 7 (1710) 年に阿部氏が入部して明治維新に至る。その間，神辺駅は藩の支配下にあり，元治元 (1864) 年の第一次長州戦争の勃発とともに幕府が直接支配することとなる。



黄葉山からみた神辺



古城からみた七日市

宿駅業務は公家や幕府役人、諸大名の往来のため、宿泊・休憩・人馬継立・飛脚などの用を果たすことにあり、御茶屋・本陣・旅籠・茶屋・問屋場などの施設が整えられていた。御茶屋は藩の施設で、川北村三日市に宝暦年間に設けられていたが、文化年間には廃屋になったというのであまり利用されず、本陣が諸大名の宿泊施設とされた。神辺駅の本陣は川北村にあり、三日市の尾道屋菅波家（西本陣）とその分家筋にあたる七日市の本荘屋菅波家（東本陣）が勤めた。両家には本陣・脇本陣の関係はなく、尾道屋は寛文年間に筑前黒田家の通行に本陣を勤めて以来同家専用の本陣となり、一般には本荘屋が本陣となっていた。ただし、本荘屋に差し支えがある場合は尾道屋も利用されていた。

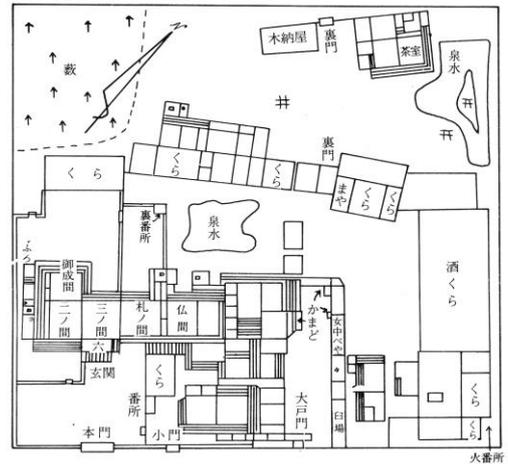
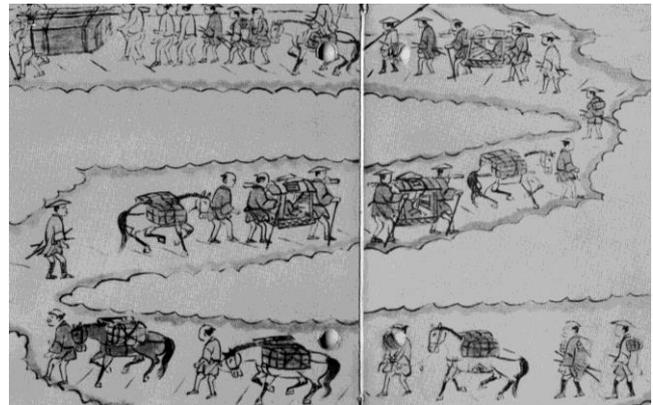


図 2-14 神辺宿西本陣見取図

宿駅は先触・追触によって休泊・継立の準備をするが、大名の宿入りの3～4日前に役人が関札せきふだを持参する。前日には宿割り役人が来て、宿駅人と共に本陣へ休泊する大名とその付添衆の部屋割、供連衆の町屋への下宿割を行った。そのときは宿駅の旅籠屋はもちろん、商家・寺院なども利用された。万延2（1861）年3月の黒田家の通行は、総人数580人であったが、本陣には藩主と供廻り54人が泊り、残りの供連衆は86軒に分宿している。このため、本陣の施設は御成の間その他大規模な造作がなされ、菅波家では四反五畝余りの屋敷地内に棟数27、土蔵大小6、湯殿6、路地8、門3があり、平常居宅としている間数は21、畳数163枚であったが、大名宿泊の時には、二階座敷・蔵座敷と拵座敷を加えて、その間数27、畳数200余枚となっている（神辺宿西本陣見取図参照）。

菅波家は黒田家専用ということで、本陣の経営維持は容易ではなく、信道は「菅波信道一代記」の中で酒造経営によって得た利益で田畑を購入し、藩に願い出てその利米を修復の手当てに備えるという方法を取った。

公用人馬の継立業務は問屋場がつかさどり、川北村・三日市の備後屋小兵衛がそれにあたった。神辺駅は二ヶ村にまたがっているため、人馬の用を川北村が月の上15日、川南村が下15日と交代で勤めたが、伝馬の常備がなく、福山藩は「寄せ馬人足制」によって神辺駅周辺の村々から調達した。『備陽六郡志』には「当地之儀、馬継にて御座候付、常々御通之儀、上十五日川北村、下十五日川南村、番相定、御用相勤申候。尤両村共に馬数無御座候付、馬差支候節者、近村寄馬申付候」と記されている。



継送の図

明治3（1870）年10月に全国の本陣は廃止され、その歴史的役割を終えた。現在、神辺東本陣は消滅したが、西本陣は「神辺本陣跡」として広島県史跡、「神辺本陣7棟」として広島県重要文化財に指定され現在に伝えられている。

(3) 神辺町の歴史

神辺町は福山市の北東部に位置し、東は岡山県井原市に接している。東西約9km・南北約11km。町の中心を北東から南西に貫流する高屋川は、竹田川・堂々川・深水川・箱田川・六反田川・加茂川などを集めて南流し、芦田川に合流する。これらの諸河川の流域が神辺平野となる。北東部には標高300mから400m、南部には標高100mから200mの山が連なる。国道313号・182号・486号、県道栗根―神辺線・下御領―新市線が町を縦横に走り、JR福塩線・井原鉄道とともに重要な交通機関となっている。明治時代以降は備後織物（縞）の主産地となり、繊維工業が盛んとなった。

【近世の神辺】

「神辺」とは近世に川北村・川南村をさした地名である。菅茶山が編集した『福山志料』に「二村ヲ神辺ト云、ムカシ神辺ノ庄ト云ハ、岩成ヨリ東諸村ノ総名ナリシヨシナリ」と記されている。天正14（1586）年2月3日付毛利輝元宛行状（山口県文書館蔵）に「神辺之内岩成・藪路・坂田」とあり、中世には深津郡岩成・藪路・坂田あたりまで含めた相当広い範囲をさしていたようである。

地名起源については『福山志料』は神奈備・神戸説を紹介しており、当地に鎮座する式内社・天別豊姫神社の神域をさす^{かむなび}神奈備が転化したものと考えられている。



天別豊姫神社と黄葉山（明治時代末～大正時代初頭）

福山藩領における神辺地域は安那郡に属していた。元和5（1619）年『安芸国備後国知行帳』によれば、安那郡のうち、神辺町域の村々は麓村・下竹田村・上竹田村・八尋村・上御領村・下御領村・平野村・湯野村・箱田村・そね原村・道之上村・中条村・三谷村の13ヶ村である。これらの村々のうち、寛文年間（1661～1673）の水野氏による地詰により、麓村は川南村と川北村、中条村は東中条村と西中条村に分割された。水野氏が断絶すると備前検地が行われ、拾九間屋村・拾三間屋村を含む17ヶ村となった（『元禄13（1700）年備前検地帳』）。拾九間屋村・拾三間屋村は、慶長17（1612）年に新田村として成立したという記録がある（『高橋家文書』）。

備前検地終了後、松平氏が福山藩主として入部すると、箱田・東中条・西中条・三谷の4ヶ村は幕府領となり、甲奴郡上下（現府中市上下町）の代官所支配の下に置かれた。宝永7（1710）年に松平氏に代わって阿部氏が福山藩主として入部すると、村方支配の方針についての法令を出すとともに、一郡内の村数と総石高を平均化して郡代官支配地域を均等化するため、既存の郡から24ヶ村を割いて分郡を設置し一郡扱いとした。これにより福山藩の村々は安那・深津・沼隈・芦田・品治・分郡の6郡によって構成されることとなり、嘉永6（1853）年、阿部正弘の時に1万石を加増された際に箱田・東中条・西中条・三谷の4ヶ村は福山藩に復した。

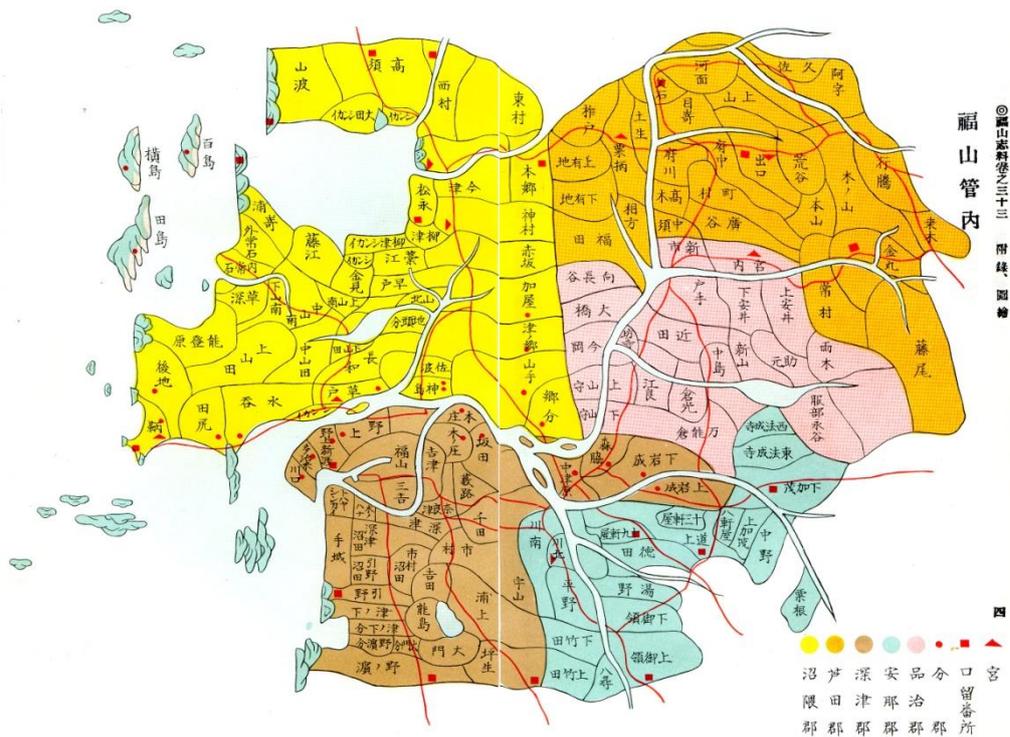


図 2-15 阿部氏時代の福山管内図（『福山志料』より）

【近現代の神辺】

廃藩置県の後、神辺地域は明治 4（1871）年に福山県、深津県、同 5 年小田県、同 8 年岡山県を経て、同 9 年に広島県に編入される。また、1889（明治 22）年の市制町村制施行により、川北・川南・下竹田・上竹田・八尋の 5 村は江戸時代からの単独村制を維持したが、平野村・上御領村・下御領村は合併して御野村、湯野・箱田・徳田は湯田村、西中条・東中条・三谷は中条村、道上・十九軒屋・十三軒屋は道上村となる。

1898（明治 31）年には安那郡が深津郡と合併して深安郡が成立し、これらの村々は深安郡所属となった。1929（昭和 4）年に川北村・川南村が合併して神辺町、1941（昭和 16）年に上竹田・下竹田・八尋が合併して竹尋村が成立する。さらに、1954（昭和 29）年には神辺町・竹尋村・御野村・湯田村・中条村・道上村が合併して新神辺町が誕生し、2006（平成 18）年には福山市と合併して深安郡は消滅した。

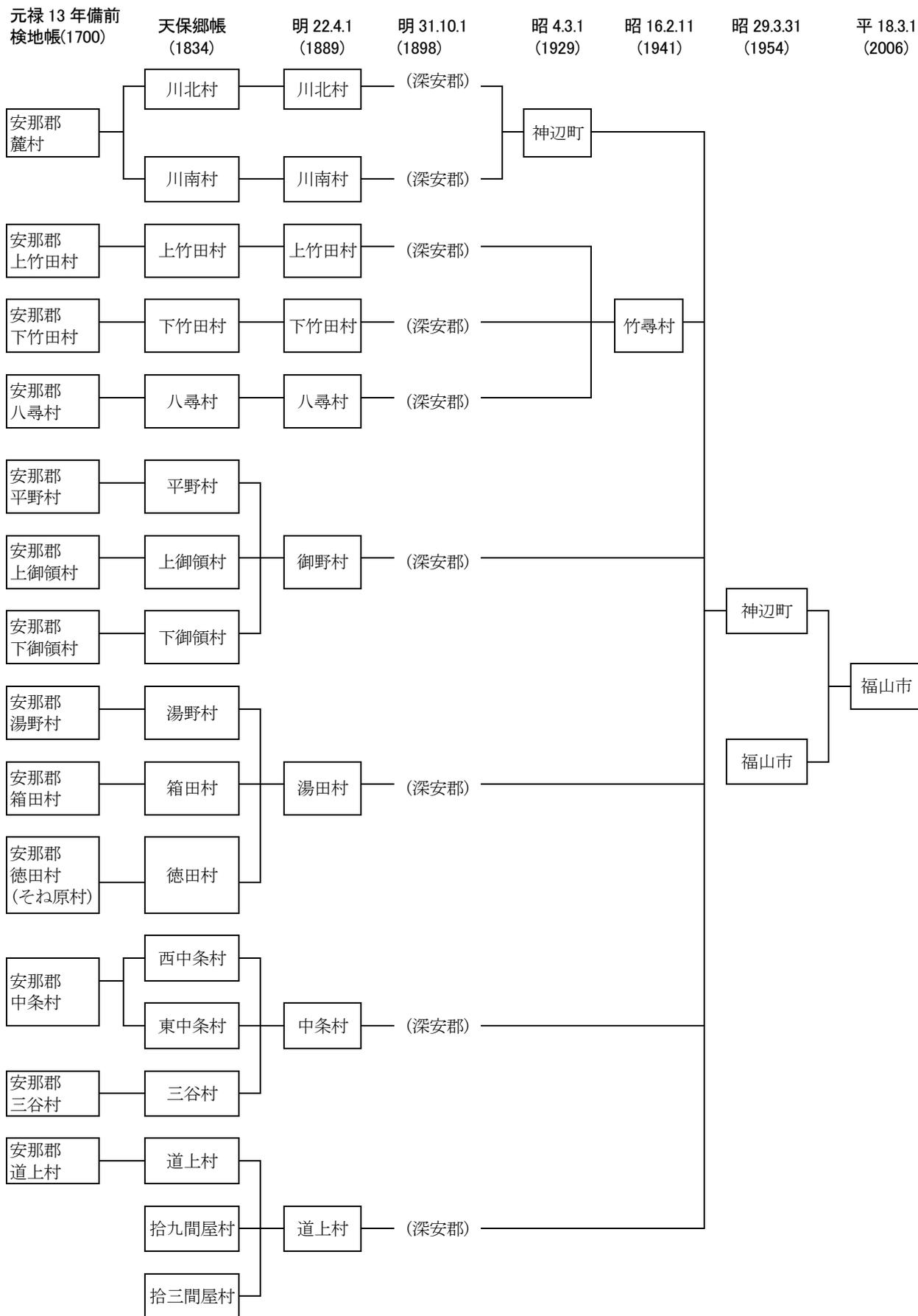


図 2-16 市町村の沿革

(4) 近世神辺の文化活動

文化4（1807）年、神辺宿は大火に見舞われ、川北村のほとんど全部と川南村の大部分が灰燼に帰している。このため、それまでの建物・文献類の大部分が焼失したことは、神辺宿の江戸時代前期・中期の解明を困難にしている。

江戸時代後期の文化活動は廉塾が中心になる。廉塾の教育は講積が中心であった。講積に当たる人たちは茶山と都講（塾頭）と称された人たちである。都講は相当高い学識を有し、茶山をあらゆる面から助ける役目を担い、塾生の指導にもあたった。

地元神辺宿出身で都講を務めた人に藤井暮庵（1767～1844）がいる。名を公顕、字を士晦、通称は料助、暮庵と号した。藤井家は代々川南村の庄屋役を勤めていたが、九代暮庵は文化7（1810）年、川北・川南村の大庄屋となり、藩から俸五口を給された。

安永4（1775）年に9歳で茶山に入門している。天明2（1782）年に茶山から名字および四言警辞を賜り、名を惟明、字を士晦とした。天明8年には茶山と「遊芸日記」の旅に出て、江戸や大坂で多くの文人と交友した。廉塾の都講も勤め「礼記」を講じている。

茶山没後、備中上有井に塾を開くが、のちに川南村の居宅に「南北春水村舎」と称する私塾を開き、沼隈郡藤江村の山路機谷や篠崎小竹など近郷や岡山出身の塾生を育てた。機谷は学者であり、産業を興した人で、頼家の人とも交友があり、長尾秋水、河野鉄兜、頼三樹三郎、藤井竹外、竹鼻纒山、武井節庵などの儒者がたびたび来遊した。

茶山は廉塾の後継者として志摩国（三重県）的矢出身の北条霞亭（1780～1823）を迎えた。霞亭は寛政9（1797）年に京都に遊学し、皆川淇園に朱子学、広岡文臺に医学を学んだ。文化9（1812）年、霞亭は自分の詩集「嵯峨樵歌」の序文を茶山に請うてそれを得たのを機縁に、翌年文化10年3月に廉塾を訪れ都講となり、文化12年に茶山の姪 敬と結婚した。塾では「易教」・「詩教集伝」・「莊子」等を講釈したが、文政2（1819）年から福山藩校弘道館の教授を勤め、五人扶持を支給され、廉塾と藩校で講義した。文政4年、藩主の安部正精に召されて江戸に登り、大目付格兼奥詰三十人扶持を任せられ定住することとなったが、この頃から病気がちとなり、二年後に43歳で没した。

後継者として迎えられた霞亭が藩儒に登用された翌年、茶山はそれに代わる人として門田朴斎（1797～1873）を養子とした。名は重鄰、字は堯佐、通称正三郎、朴斎と号し、茶山と頼山陽に学び、幕末に福山藩の儒者として活躍した文人である。12歳で茶山に師事し、幼いながら才知聡明で数カ月で四書五経の句読を終え、経史の大義に通じて、早くも詩若干を作って茶山を喜ばせた。文政3（1820）年に茶山の養子となるが、文政10（1827）年に感情の行き違いから、離縁された。8月13日に茶山が没し、間もなく京都の頼山陽に入門する。文政12（1829）年に福山藩に登用され、江戸丸山藩邸で儒官を務めること24年に及んだが、嘉永6（1853）年ペリー来航の際に藩主・阿部



藤井暮庵旧宅(南北春水村舎)



南北春水村舎の扁額(頼春水書)



門田朴斎肖像

正弘に尊王攘夷を上申したため免職となって福山に帰郷。10 年後に復職して侍講・藩校誠之館教授・文学総理の職を歴任し、明治元（1868）年職を辞して同6年に没した。

神辺の出身者で廉塾の教育を受け、退塾後に神辺地方の学問や教育を担った人に鈴鹿秀満^{すずかひでまる}（1797～1877）と小早川文吾^{こばやかわぶんご}（1782～1880）がいる。

鈴鹿秀満は神辺宿の三日市に住んでいた。父平佐帯刀由秀の後を継ぎ神辺大明神（現天別豊姫神社）の神主を務めた。漢籍を茶山に、皇学と和歌を笠岡の小寺清之に学んだ。16 歳頃上京し神宮裁許状を取得し、神辺大明神の社司となり、明治維新後には安那・品治・芦田三郡の注連頭となった。詠じた和歌は生涯で 24,000 余首の多くにのぼり、中でも「梅百首歌」「櫻百首歌」は、ともに 1 日で百首を吟じたという名品であり、軽妙な筆致からは、その能筆ぶりがうかがえる。

小早川文吾は、字を景汲、通称は文吾、薇山・太平楽々翁と号し、神辺駅中の七日市、廉塾とは 50m も離れていない所に住んでいた。廉塾で学び、頼山陽が都講を勤めた頃はその塾生であった。退塾後は家業の医者をしてしながら塾を開き、晩年失明しても近隣の子弟たちに講義を続けたという。茶山の願うところは、その弟子たちが中央に出て天下の有名人になることではなく、郷里の地にあつて「学種」となり、教養の力によって世を正し、自らは地の塩に甘んじることであった。その意味において、文吾は正に茶山の弟子であった。

幕末尊王攘夷派の志士に広く読まれ、大きな影響を及ぼしたといわれている「日本外史」の著者である頼山陽も廉塾の都講を務めた一人である。山陽来塾の要因は茶山が後継者として望んだことにあった。廉塾での山陽は「論語」や「日記故事大全」どの講釈や、茶山の詩集である「黄葉夕陽村舎詩」出版にあたっての校訂の仕事などを行った。

しかし、「三都に出て、名を揚げ度く」という大志をいっていた山陽は、文化 8 年 2 月 6 日に京都に向かって飛び出した。その際、山陽は廉塾の壁か襖に「山風水俗、先生頑、弟子愚」と落書きをして去ったという逸話が残っている。

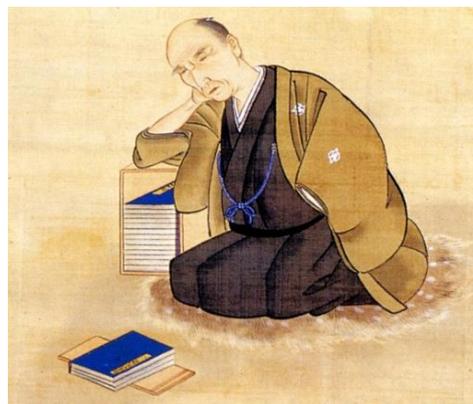
菅波信道^{すがなみのぶみち}（1792～1868）は、幼名浅之丞、後に序平信道と改めた。備中国浅口郡連島江長（岡山県倉敷市）の三宅氏の生まれである。文化年間初頭に医学を志し、廉塾に入塾する。しかし、文化 9（1812）年、21 歳の時に茶山の薦めで尾道屋菅波家に養子に入り、本陣役を勤めた。その後茶山が没する文政 10（1827）年まで、家業である農業と酒造業を営みながら、茶山と日常生活を過ごした。

広島県重要文化財の『菅波信道一代記』（全 39 巻）は信道の自叙伝である。信道の口述を七五調の文体で筆写させており、326 点に及ぶ挿絵は当時の日常生活や風俗・世相、宿駅の様子を余すことなく今に伝える資料として貴重である。

備後国分寺 4 代目の住職である如実上人は、紀州高野山の顕生院より国分寺に転住した。和歌を嗜んだり、花を愛でるなどの風流人であったため、茶山もよく国分寺を訪ねている。茶山の編纂した『福山志料』には、「如實は紀州の産、和歌を好み、草花を愛して、無欲な僧なり、西山拙斎と善し」とある。1784（天明 4）年 3 月 20 日、茶山は鴨方の西山拙斎と国分寺に遊んでいる。国分寺境内には上人の墓碑があるが、享年や詳細は不明である。



頼山陽肖像（部分）



菅波信道肖像（部分）

如実上人を訪ひ侍りし日 庭の草花盛りなりしかば

「訪ひ寄れば袖も色濃くなりけり

まがき

籬の露の萩の花摺り 晋帥」

【大意】

如実上人を訪ねて国分寺に寄れば、着物の袖が色濃くなるくらい草花は真っ盛り。萩の花が映りこんだ垣根の露で着物を染めてしまいそうだ。

乗如上人（1759～1835）は備後国安那郡徳田村に生まれた。名を乗如、慧充・丹崖と号し、明和8（1771）年に13歳で真言宗寶泉寺へ入った。住持観如上人に従って剃髪するかたわら茶山に経史、詩書を学んだ。安永7（1778）年に高野山に登り、寶性院門主兼正智院住職の覚道法印の愛顧を受け、寛政5（1793）年に郷里の観如上人入寂をうけて寶泉寺の住職となった。寛政11年に41歳で再び高野山へ入り、その聖善院の住職となり、やがて正智院に転住、文化11（1814）年、56歳で碩学に推挙された。文政4（1821）年、寶性院門主となり、師覚道の後を継いだ。



備後国分寺の詩碑

《参考資料》 神辺郷土史研究会『菅茶山とその弟子たち』—神辺の歴史と文化 第4号—
菅茶山記念館ホームページ「郷土ゆかりの人たち」

(5) 福山市の指定・登録文化財

福山市には、文化財保護法に関わる指定・登録の文化財が328件あり、内訳は国指定25件、県指定104件、市指定160件、国登録39件となっている。この他、重要美術品が4件ある。

表 2-4 福山市の指定・登録文化財

2017（平成29）年3月31日現在

文化財の種類		指定区分		国	県	市	計		
		国宝	建造物						
指 定	有形文化財	国宝	建造物	2	0	0	2		
		重要文化財	建造物		8	13	22	43	
			美術工芸品	絵画	0	13	20	33	132
				彫刻	4	11	23	38	
				工芸	1	11	11	23	
				書跡	0	4	15	19	
				考古資料	1	8	10	19	
	歴史資料		1	0	1	2			
	無形文化財	工芸技術		0	0	1	1		
	民俗文化財	有形民俗文化財		1	1	3	5	20	
		無形民俗文化財		0	7	8	15		
	記念物	特別史跡※ ¹		1	0	0	1	88	
		史跡		5	27	25	57		
名勝		1	1	0	2				
天然記念物		動物	0	1	0	1			
		植物	0	2	20	22			
	地質	0	5	0	5				
伝統的建造物群	伝統的建造物群保存地区		0	0	1	1			
小 計				25	104	160	289		
登 録	有形文化財	建造物		39	0	0	39		
総 計				64	104	160	328		
重要美術品※ ²				4	—	—	4		

※1 特別史跡 廉塾ならびに菅茶山旧宅。

※2 旧「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」に基づき、古美術品の国外流出を目的として認定した有形文化財。

(6) 特別史跡周辺の文化財と町並み（近世山陽道）

ア 特別史跡周辺の歴史概況と文化財

神辺は町内を流れる高屋川の沖積地に広がる瀬戸内の温暖な気候に恵まれた住みよい地域である。古くから人々が生活を営み、現在に至るまで連綿と歴史を築いてきた。

建武2（1335）年頃、朝山影連によって築城されたと伝えられる神辺城は、室町時代を通して備後国の守護職が居城し備後の政治を行ってきた。

神辺城の城下町として、中世から三斎市として賑わった街道筋には、一部場所を移動させながらも胡神社が残されており、七日市・三日市・十日市の地名とともに当時の姿を偲ばせてくれる。

水野勝成が福山城を築くと、江戸時代には七日市・三日市・十日市を中心に宿場町が整備され、明治時代以降は商業・工業の町として発展していった。

神辺は第1次産業として米作・綿作が、第2次産業として染色織物業が盛んであった。綿作から取れた綿花から糸を紡ぎ、色を染め布に織って販売したものが備後木綿であった。これらは江戸時代から始まっていたが、神辺縞と呼ばれるものもあり、染色と織物が同じ地域で行われていた。

江戸時代の神辺は本陣を中心とした宿場町として栄え、多くの旅人の宿泊の必需品や生活用品の店があったと考えられる。当時の商家・民家は文化4（1807）年の神辺宿大火によりほとんど焼失した後、再び宿場町として復興して繁栄をみせた。伝統的な外観を残している醤油醸造販売を行っていた藤本屋、後世に改修されているが質屋の蔵として使われていた食堂などが代表的な建物である。東本陣は消滅したが、西本陣は当時の姿を伝えている。また、神辺宿の東入口には、平野一里塚が存在する。

特別史跡周辺の指定文化財及びその他の歴史遺産（未指定の文化財など）としては、次の建造物・史跡等をあげることができる。

○神辺本陣跡（県史跡）、神辺本陣（県重要文化財）

○菅茶山の墓（県史跡）

○神辺城跡のアベマキ（市天然記念物）

○神辺城跡

○近世山陽道と歴史的町並み⇒「近世山陽道と町並み」を参照

○七日市胡神社、三日市胡神社、十日市胡神社、天別豊姫神社

○平野一里塚

○水堰跡（七日市と平野の境にある樋門跡）

○その他石柱・石灯籠等の石造物（多数） など

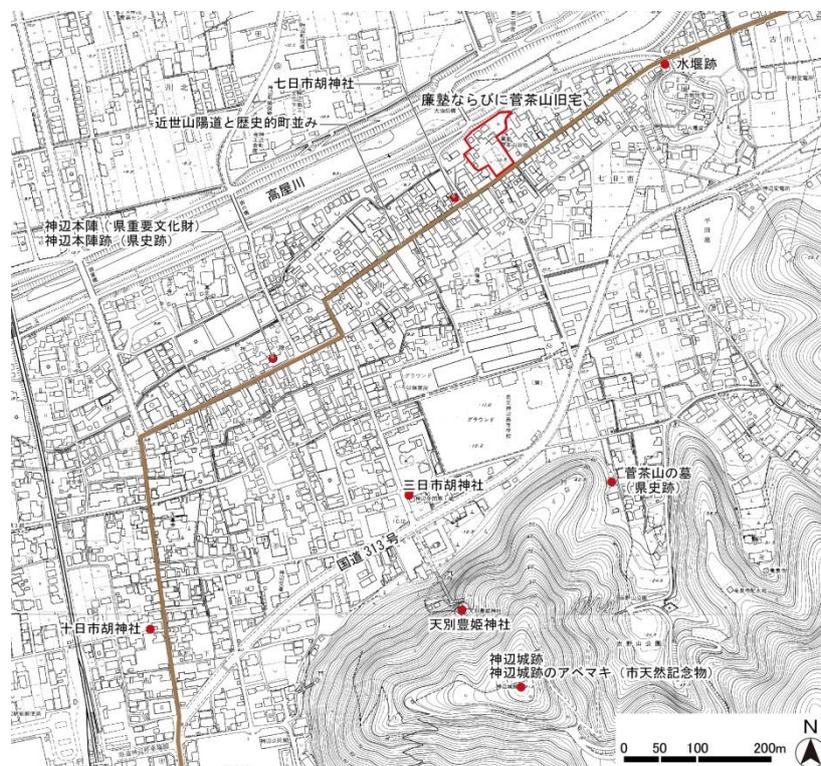


図 2-18 特別史跡周辺の主要な文化財など

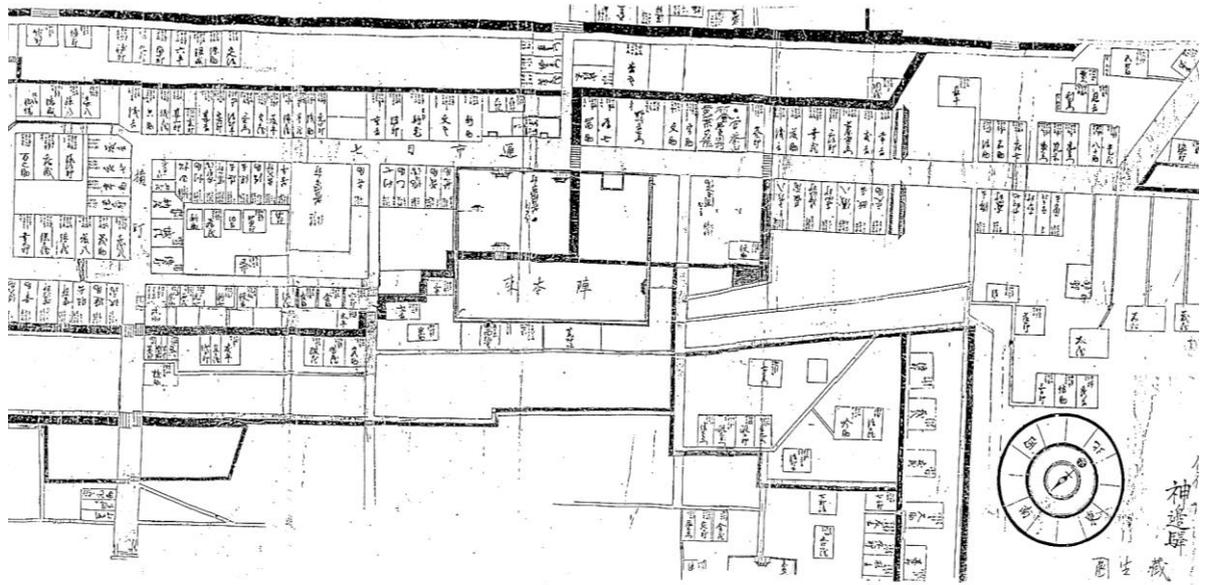


図 2-19 江戸時代の神辺

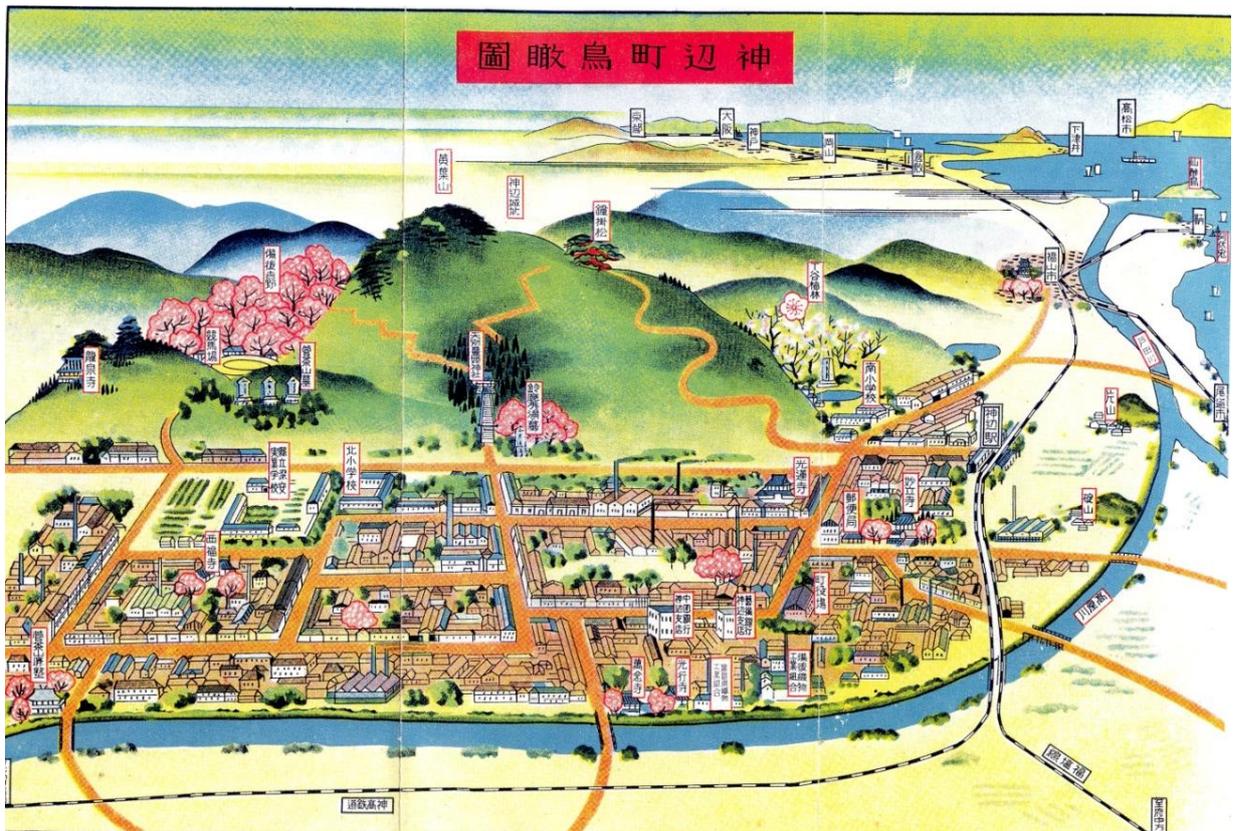


図 2-20 大正時代の神辺

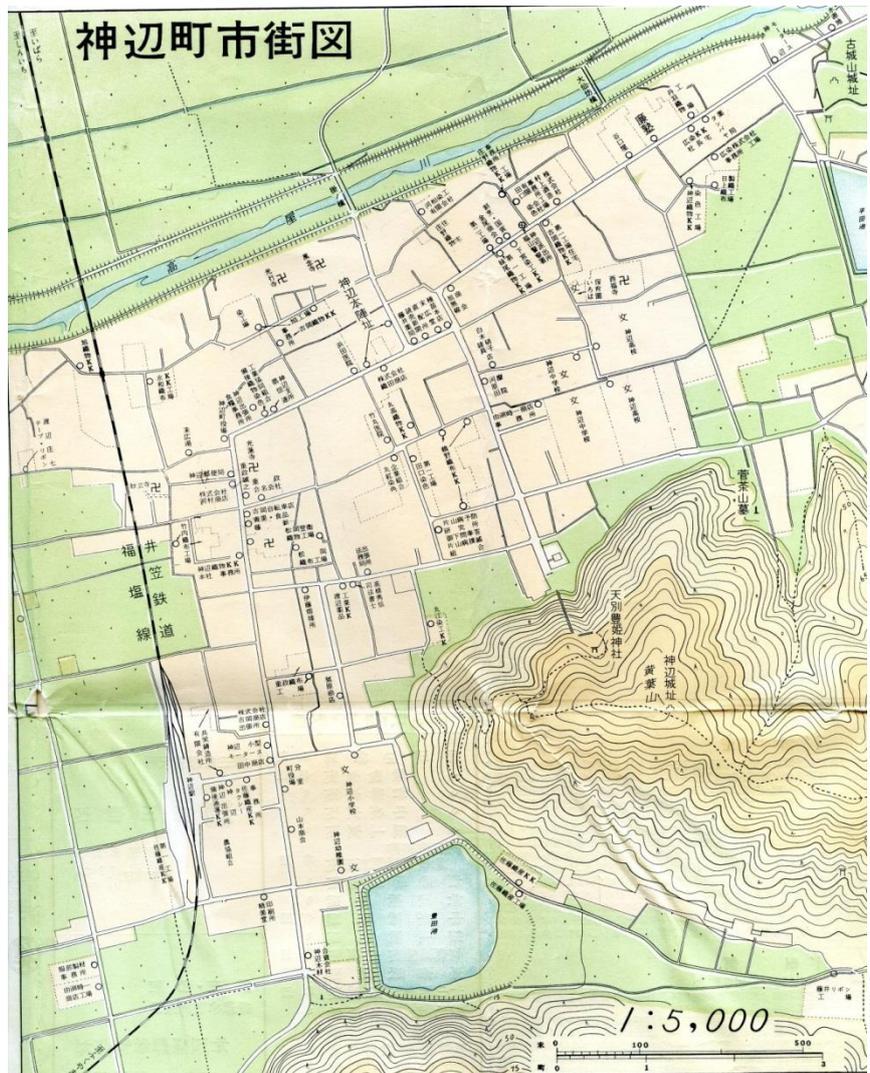


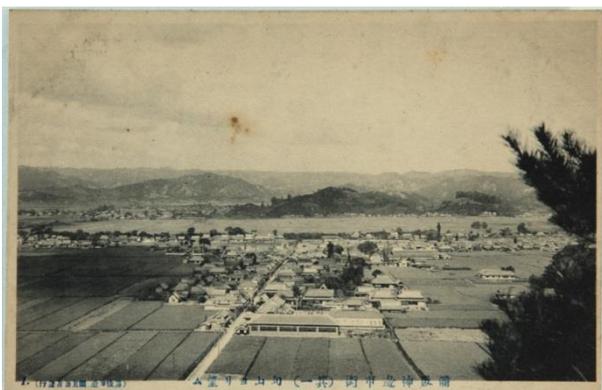
図 2-21 昭和時代の神辺



古城より望む七日市



備後織物同業組合神辺事務所 (三日市)



神辺市街 (黄葉山より望む)



神辺西入口付近 (十日市)

イ 近世山陽道と町並み

近世山陽道沿いには、戦前（江戸時代～昭和前期）に建築された又は建築されたと推定できる建物が多数残されている（近世山陽道のルートは次々頁を参照）。

このうち、七日市の東端（水堰跡付近）から七日市の南端（国道313号）までの約1,300mの間において、伝統的（歴史的）な外観（意匠）を残している建物を現時点では51件確認できた。その内訳を大まかに記すと次のようになる。

○全体的に伝統的（歴史的）な外観（意匠）を残している建物：25件

○部分的に伝統的（歴史的）な外観（意匠）を残している建物：26件

この中には、日本の伝統的な意匠を有する建物の他、西洋風の意匠の建物もある。

伝統的な意匠については、格子、なまこ壁、漆喰壁、厨子二階（中二階）、平入・妻入、屋根・瓦などがみられる。なまこ壁については、幾つかのパターン・デザインがみられる。

部分的に伝統的（歴史的）な外観（意匠）を残している建物については、後に看板を設置したり、一部現代的な模様替えを行ったりしているものが大半であるが、建替えにおいて、従前の建物の一部（格子）を再利用している例がある。

また、伝統的な建物をリニューアル・用途変更して、店舗等に利用しているものがある。

一方、老朽化が進んだ建物、空き家となった建物も目立つようになっている。

<全体的に伝統的（歴史的）な外観（意匠）を残している建物の例>



P47・48 の図の NO. 11



P47・48 の図の NO. 19



P47・48 の図の NO. 35



P47・48 の図の NO. 43

<西洋風の意匠の建物の例>



元銀行の建物

<改修・再生利用などの例>



土蔵を店舗として再生・活用



従前建物の部材（格子）を新築建物に利用。新築建物に伝統的な意匠を一部取り入れる

<なまこ壁>





図 2-22 近世山陽道のルート

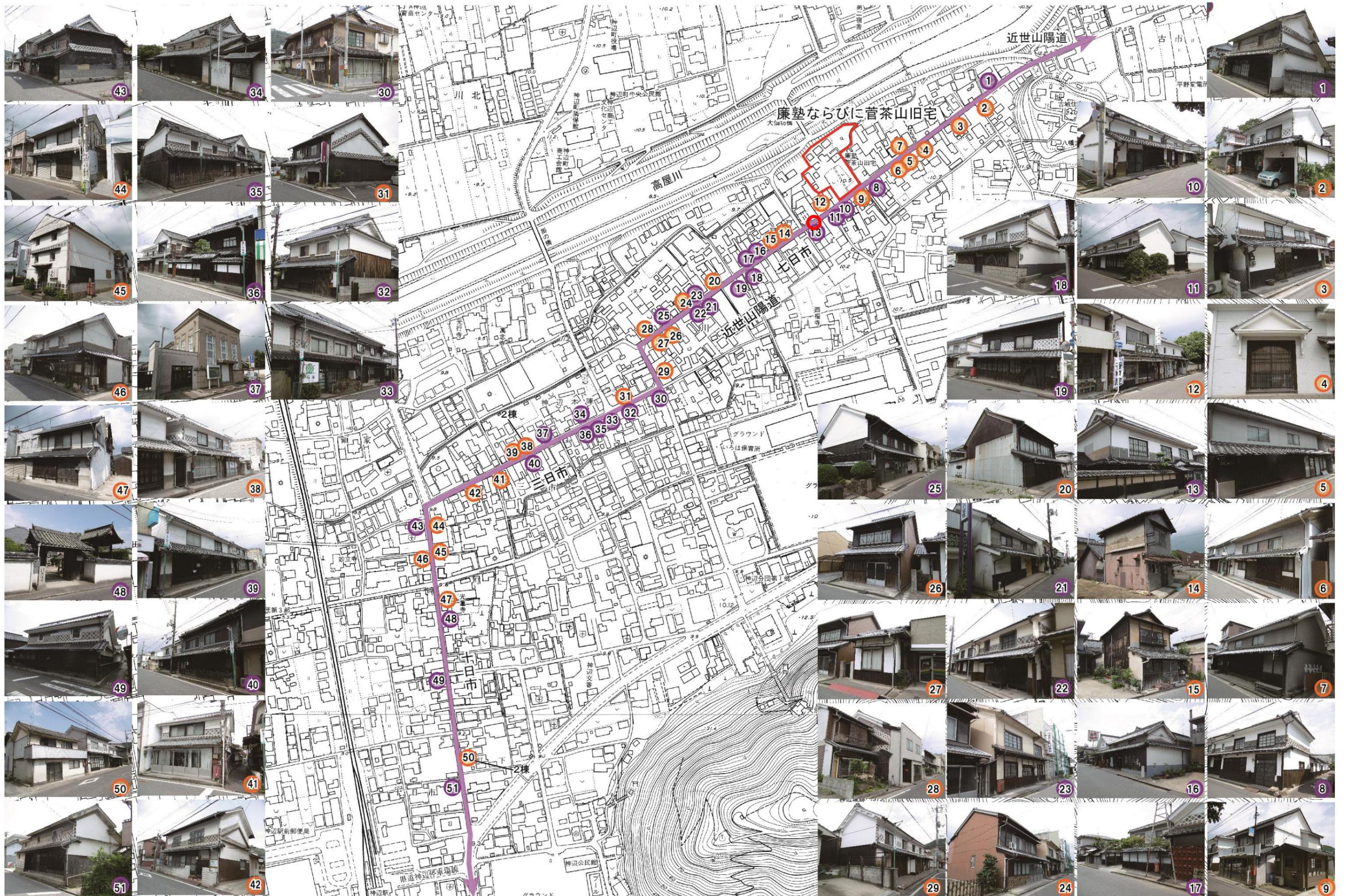


図2-23 近世山陽道沿いの伝統的な町並み

凡例 ● 全体的に伝統的な外観を残している建物 ● 部分的に伝統的な外観を残している建物
(番号は、写真に対応)

